

1. 平成 21 年第 6 回郡上市議会定例会議事日程（第 2 日）

平成 21 年 9 月 14 日 開議

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 一般質問

2. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（21 名）

1 番	田 中 康 久	2 番	森 喜 人
3 番	田 代 はつ江	4 番	野 田 龍 雄
5 番	鷺 見 馨	6 番	山 下 明
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	10 番	清 水 正 照
11 番	上 田 謙 市	12 番	武 藤 忠 樹
13 番	尾 村 忠 雄	14 番	渡 邊 友 三
15 番	清 水 敏 夫	16 番	川 嶋 稔
17 番	池 田 喜八郎	18 番	森 藤 雅 毅
19 番	美谷添 生	20 番	田 中 和 幸
21 番	金 子 智 孝		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
市長公室長	松 井 隆	総 務 部 長	山 田 訓 男
市民環境部長	大 林 茂 夫	健康福祉部長	布 田 孝 文
農林水産部長	服 部 正 光	商工観光部長	田 中 義 久
建設部長	井 上 保 彦	水道部長	木 下 好 弘
教育次長	常 平 毅	会計管理者	蓑 島 由 実
消 防 長	池ノ上 由 治		

郡上市民病院 事務局 長	池 田 肇	国保白鳥病院 事務局 長	酒 井 進
郡上偕楽園長	松 山 章	郡 上 市 代表監査委員	齋 藤 仁 司

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長	日 置 良 一	議会事務局 議会総務課長	羽田野 利 郎
議会事務局 議会総務課長 補 佐	山 田 哲 生		

開会及び開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員各位には、連日の執務大変御苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は 21 名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承お願いをいたします。

なお、教育長におかれましては、お父さんが亡くなられたということで今日欠席ということでございますので御了承をいただきたいと思います。

（午前 9 時 2 9 分）

会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、会議録署名議員には 3 番 田代はつ江君、4 番 野田龍雄君を指名いたします。

一般質問

議長（美谷添 生君） 日程 2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんて決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め 40 分以内でお願いをします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

清 水 正 照 君

議長（美谷添 生君） それでは、10 番 清水正照君の質問を許可します。

10 番 清水正照君。

10 番（清水正照君） 10 番、清水。おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行いたいと思います。よろしくをお願いいたします。2 点について、お伺いをいたします。

最初に、先ごろ行われました衆議院議員選挙における各党のマニフェストの分析と来年度予算編成に及ぼす影響についてお伺いをいたします。8 月 30 日投開票されました衆議院選での自民党、民主党のマニフェストについて、現在国が進めている政策と対比するようなかたちの中で、政権が継続すればどのように変わるのか、また政権交代が起きれば、どのように

変わるのか、評価分析されたことと思います。選挙結果は、政権交代することになりましたが、活力を失いかけている地方にとって、ふるさと郡上で生活している、また暮らしている私たち市民にとって、どのような変化が生じるのか、不安をもっている方も多いというふうに思います。

新聞に報道されておりましたが、関市では自民、民主両党が公表したマニフェストについて、両党のマニフェストの中から関市に関係する自民党の政策 20 項目、民主党の政策 36 項目、計 56 項目を選び出し、公示日の 18 日から 1 週間かけて関係する五部十五課の担当者が各項目を分析し、評価し、その結果を A 4 版 11 ページにまとめ、どの党が政権政党になっても市民生活や市政に与える影響の他、政策の問題点や課題について独自に分析し、各課ごとに情報を共有して迅速に対応されるために準備を進めているというような報道がありました。政権政党となった民主党のマニフェストが本市に及ぼす影響についての分析結果、その結果の要点について総論でよろしいのでお伺いしたいというふうに思います。

またその結果が、来年度の予算編成にどのように影響が出てくるのか、どのような影響が出るのか、ということも関連してお伺いをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 清水正照君の質問に、答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。まず、最初の方の御質問でございますが、今回、一名マニフェスト選挙とも言われるように、各党がマニフェストを発表されてきて、選挙に望まれたわけでございます。特に、その中で他の党のことを無視するというわけではありませんけれども、いわゆる自民党と民主党のマニフェストというものが 1 つ、いわゆる現政権が御質問にございましたように継続した場合と、あるいは政権交代をした場合ということで大きく変わるかなということでございますので、これにつきまして、私の感じを申し上げたいと思いますけれども、自民党の政権が継続するとすれば、その特に経済政策において、いわゆる財政出動というようなかたちでみずから特に、国、地方にわたって公共事業等拡大といいますか、今回の補正、これまでの補正でかなり拡充してきたようなことを少なくとも日本経済は全治 3 ヶ年というようなことで、来年度も続けられるものというような期待があったところでございます。

また一方、民主党のマニフェストは、これを経済対策という観点から読み解きますと、いわば国の経済の相当階層を占めるものは消費需要であるという中から、消費に向かうための色々な子ども手当であるとか、そういったような国民の皆さんに財政の資源の再分配を行うと。そういう中から需要を作り出していくというような、大まかに言って手法の違いがあ

ったものというふうに思っております。これは色々と政策論という意味では論争があるわけでしょうけれども、今回その政権の帰趨というものは、はっきり政権交代ということになったわけでございますので、これからまた民主党のマニフェストで掲げられたそうした各市の施策が、どのように実施をされていくか。そしてそれが実際に日本の経済にどのような影響を及ぼすかということは、結果が出てくるものかというふうに思いますので、そうしたものを注意深く見守ってまいりたいというふうに思っております。

それから、2つ目の御質問になろうかと思えますけれども、今回政権をとられることとなった民主党のマニフェストというのは、子ども手当の問題ですとか、あるいは税制の面では暫定税率、自動車関係税の暫定税率の廃止であるとか、各種のその施策が盛り込まれておるわけでございます。そうしたものを郡上市におきましても、関係部課から現在のところ、想定しうる色々な影響というものを現時点における情報をもとにしながら把握することには努めておるところでありますけれども、なにぶんにも詳細の制度設計というものが、はっきりしておりませんので、現在のところはそれぞれの項目について、現在得られるところの情報を基にして色々と想定はいたしておりますけれども、具体的には今後の制度が詳細になるに従ってわかってくると思いますので、そういった意味で把握をしてまいりたいというふうに思っております。例えば一例を申し上げますと、子ども手当の例えば、支給するというような施策でございますが、これは果たしてそのこれまでの児童手当というものは廃止をされると、というようなことになると、今までの児童手当は市の負担がございました。市の負担額が、例えば今年度でいいますと、9,300万ほどございましたが、今回の民主党のマニフェストによる例えば子ども手当というものは、これが本格化しますと、年間19億ぐらいの支給額に多分なろうかと思えますけれども、こうしたものを比べた時に、その財源は全額国庫というようなかたちで、特定の財源として来るのか、あるいはそういうものが、また国と地方との分担というかたちで制度設計されて、地方の負担額というものは、例えば地方交付税の総額とか、地方財政計画というようなものの中に、どういうふうに組み込まれるというのかと、いったような非常に未知数のところがございます。

従いまして、例えばこの子ども手当が国費でその設計をされるとしても、じゃあ今までの9,000万ほどの郡上市の負担は、まったく自由に使えるお金として浮いてくるのかということ、おそらく先ほど私が申し上げましたように、そうしたいろんな国、地方に渡っての制度をもとにして地方財政計画、あるいは地方交付税の総額といったようなものが、決定をされてくると思いますので、非常に予測がまだ難しいところがあると。こういう実情を是非御理解をいただきたいというふうに思っております。

また先ほど申し上げました自動車関係の暫定税率等の変化、廃止につきましては、その暫

定税率分をもとにして地方に交付されていた地方譲与税関係が全国で約 8,800 億円とも言われておりますけども、そうしたものが、県を通じて郡上市にも流れてきておりましたので、そういったものがどうなるのかといったような問題、あるいは地域の活力基盤整備交付金制度というようなものがございしますが、こういったものだとか、道路の整備の交付金事業と、こういったものがこれまでこうした暫定税率の問題と無関係ではなかったわけではございますが、こうしたものがどうなるのかと、というようなことで、その辺の制度の設計移管によっては郡上市が進めてきました色んな基盤整備事業というようなものにも、大きな影響があるだろうというふうに思っております。色々それぞれ各部、各課において各マニフェストの項目ごとに点検したものがございますけれども、まだなにぶんにも情報が不足をしております、いわば推測の域を出ないといったようなところが実情であります。

これから 12 月に向けまして色々来年度の予算編成作業が進み、先ほどから申しております地方財政計画等の詰めが行われていくと思っておりますので、そうしたものを見ながら来年度の予算編成に向かっていきたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） はい、清水正照君。

10 番（清水正照君） はい、ありがとうございます。私、大きく国の方が変わるというようなことも踏まえて、やはり郡上市としてどうあるべきかということについて、やはり今市長の話をお聞きしますと、それにマニフェストの分析をしながら来年度に向けての準備は怠りなくやっているというお話かというふうに思います。

やはり、この政権交代が何をもたらすのかということと、やはりそういったことが市政運営上にどのような影響が出てくるのかってということが、ほんとに心配されることではないかな、というふうに思います。先ほどの関市のことでないですけども、やはり関市長が国の新しい政策が打ち出された時に、やはり迅速に適正に対応できるように準備を進めて、混乱をきたすことのないようにやっておると、そういったコメントも出されておりますけれども、市長も同じような考えではないかな、というふうに思います。やはり、3 日前ほど前でしたか「事前の一策は、事後の百策に勝る」というようなことで、中濃版の新聞の見出しのところにあったというふうに思いますけれども、事前の準備をしっかりといただき、そういったことによって今後の事業を進めていただきたいというふうに思います。他の、このことばかりでなしに、色んな市が取り組んでおるやはり事業についても、しっかり事前の準備をすす中で進めていく、そうすると混乱も避けられるんじゃないかな、というふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、その点についての市長のお考えをお伺ひをしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 御指摘のとおりでございます。これは今の清水議員の御指摘は今回の国選における政権交代に伴う変化への対応ということだけでなく、市政全般についてのまた御指摘かとも思いますが、重く受け止めてそうしたできるだけ、よく事前に準備をし、変化に対応していきたいというふうに思っております。今回の国政の変化ということ、私も率直に申し上げまして色々事前には言われていたことでございますので、そういうことは十分ありうべしという心構えはもっておりましたが、大変結果としては地すべりの結果であり、またそうしたことが、今後の新政権の運営にも少なからず、影響を及ぼしていくだろうというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、私も自治体、基礎的自治体である市町村と県、それから国という関係はこれは公的な関係でございますので、どのような政党が政権をとられようとも、地方自治体は地方自治体としての主張すべきところを主張し、要望すべきところは要望していかなければならない、というふうに思っております。

今回これは特に民主党だけでなしに、各党が地方自治体に対する考え方として地域主権とか非常に自治体を重視をする方向を打ち出されておまして、そして特に私は注目いたしておりますのは、先ほどから申しておりますような、国の地方財政に関する色々な方向についても、これまでは色々要望は聞くけれども、国が決めてきたというものについて、地方と国との協議機関を法的に整備するというのを、どの党もほとんどお約束をされていたわけでございますので、新政権において恐らく、例えば全国知事会、全国市長会、全国町村長会等、執行者あるいは議会も、都道府県議長会、全国市議長会等、いわゆる地方6団体といわれるところと国とが、来年度の国の予算を含めて地方財政もどうするか、ということについてはやはりしっかりした協議をしていただく中でその色々な方向が出てくると、というような仕組みが担保されるということが非常に大事ではないかと、いうふうに思っているところであります。そうしたものが制度的に、これもまたどういうふうに具体化されるかということも注目をしていかなければならないと思っておりますし、私たちも全国市長会とか岐阜県の市長会というようなところを通じて国に対して申し上げるべきは申し上げていく、要望すべきは要望していくと、いうということをやっていく必要があるというふうに考えております。

議長（美谷添生君） はい、清水正照君。

10番（清水正照君） 清水です。ありがとうございました。またこういったマニフェスト、また来年度の予算に向けてのことについては、後ほど何人かの議員さんからも質問があるようですので、この辺にとどめておきまして、次のテーマに入りたいと思っておりますが、よろしくお願いいいたします。

今日は教育長、欠席ですので、教育長に質問ということで通告をさせていただいております。

すが、教育委員会の方で答弁をいただけるということですので、よろしく願いをいたします。

発達障がいについてでございますが、発達障害者支援法が、平成 17 年 4 月に施行され、同年 6 月定例会において市内小中学校での特別支援教育の現状と、今後の支援体制について、ということで質問をいたしました。その後の状況についてお伺いをいたしたいと思います。国の指導の中には平成 19 年までにすべての小中学校において、障がいのある児童、生徒に対する支援体制の構築を目指していると明記され、支援法では通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒に対しても、1 人 1 人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒のもっている力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するために適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うと定義されております。

また、教育機関のみならず、福祉、医療、保護者など関係機関との連携、協力による教育支援が必要とされております。前回の質問から 4 年がたちますが、今回は学校教育現場の状況についてお伺いをいたしたいと思います。市内各小学校に相談員や支援員を配置し特別支援コーディネーターを位置づけて支援体制をとっておられますが、その中で支援員、相談員の方は専門的な知識をもって子どもたちと関わっていただいているというふうに思いますが、相談員、支援員に必要な資格と配置条件について、またその人たちの 1 日の勤務時間、合わせてコーディネーターを中心とした相談員、支援員との連携、学校での取り組み状況についてお伺いいたします。

合わせて関連がございますので、通常学級に在籍する発達障がい児、児童、生徒の過去 3 年間の人数の推移、現在の登校状況、その中で不登校児童生徒があれば、その子たちに対する支援の状況について一括してお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 清水正照君の質問に答弁を求めます。はい、教育次長。

教育次長（常平 毅君） それでは清水議員の質問にお答えをさせていただきます。発達障がいのある児童生徒への支援につきましては、大変重要な課題として捉えさせていただいております。教育機関だけでなく、福祉、あるいは医療、保護者、それから地域社会の連携あるいは協力によって協力支援を行っていく必要を認めているところでございます。御質問がございました発達障がいの児童生徒の過去 3 年間の推移をお知らせさせていただきますと、平成 19 年には 57 人、それから平成 20 年に 68 人、平成 21 年に 71 人ということで、この特別支援学級以外の通常の学級に入っておみえの人数を申し上げますと、19 年が 12 名、20 年が 28 名、21 年が 26 名というような推移を示してございます。全体で申し上げますと、やはり年々増加傾向にあるということは事実でございます。

次に、支援員、相談員の配置やその勤務状況等でございますが、支援員につきましては、

小学校 22 校中 12 校に 22 名を配置をしております。中学校につきましては、9 校中 2 校に 2 名を配置させていただいております。相談員につきましては、中学校 9 校にそれぞれ 9 名の配置をさせていただいております。

先ほど、資格もという御質問がございましたが、支援員につきましては、児童生徒との関わり、相談などの経験などを踏まえて面接によって決定をさせていただいております。年間 3 回のカウンセリングなどの研修も行っているところでございます。お願いしているのは、1 年 1 年ということをお願いをさせていただいております。相談員につきましては、教職の免許の所有者を面接によって決定をさせていただきまして、こういった相談員に対しまして、毎年研修を重ねさせていただいております。この相談員につきましても、1 年 1 年の契約ということでございます。それから 1 日の勤務時間やその内容等でございますが、勤務時間につきましては、半日勤務の方、それから終日勤務の両方の方でございます。支援員につきましては、学級担任の指導指示のもとに学習障がいなどの子どもたちの学習の仕方とか、仕方の支援とか、集団生活への参加の仕方などの支援相談にあっております。相談員につきましては、学級担任や養護教諭と連携をしまして、学習や人間関係の悩みや不安の相談解消のために、相談や助言にあっているという状況でございます。学校全体の体制や取り組みの状況でございますが、特別支援教育コーディネーターを中心にしまして全校体制で障がいのある児童生徒の指導や支援できるような校内の体制作りを努めてございます。カウンセラーや医療機関、地域社会などと連携や調整を行ったりしまして保護者の相談にも応じているところでございます。

また、1 人 1 人の実態に応じた指導ができるように指導内容や方法などに付きましても、工夫をしまして、指導計画の作成にも取り組んでいると、いうところでございます。またこれにつきましては、特別支援学校の協力を得まして学習障がいなど特別支援教育についての研修も取り組んでいると、いうところでございます。

次に不登校の児童生徒の状況と支援でございますが、この 4 月から 7 月までで 30 日以上欠席者は小・中学校合計で 16 人でございます。その内訳を申し上げますと、小学校で 3 人、中学校で 13 人という状況でございます。その中で学習障がい理由による不登校は 2 名でございます。適応指導教室への通学を勧めたり、相談を継続したりすることによってそういった支援に取り組んでいるところでございます。よろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） はい、清水正照君。

10 番（清水正照君） 清水です。ありがとうございます。今現状についてお伺いいたしました。大変困ってみえる学校もあるそうですが、保護者もあるかというふうに思います。発達障がいに関する研究が大変進んできまして、LDとかADHD、高機能自閉症との診断が

ある程度明確になされてきておるといのが、今の現状でないかなというふうに思います。前にも質問の時に言ったかと思いますが、性格やしつけによるものではなく、また心の病気でもない、これは発達障がいというのは脳の一部に障がいがあるということです。そのことが、原因の発達障がいであるということが認識をされるようになってきました。こういった発達障がいの診断されて認識されるようになってそれまでの一般的な見方からすれば「困った子」やな、というような見方が、実は「困っている子」であると。ほっとにその脳の一部に障がいがあることによって、「困っている子」であるというようなことが認知されるようになって来ました。そういった「困っている子」というような認識の上に立って、やはりその子のもつ能力をより正しく理解していただく中での支援が必要でないかなというふうに思います。特に発達障がい児が青年期を迎えるまでのこの義務教育期間と申しますが、そういった期間にほっとに充実した支援が受けられるかどうかということは、その後の子どもにとって将来にとって大きく影響を与えるのではないかなというふうに思います。そういった意味での、このただ今報告いただいた現場の状況を踏まえて今後どのような体制、支援体制により困っている子どもに対しての支援体制をとっていかれるのか、お考えをお伺いをいたしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） はい、今後の支援についてということでございます。まず障がいのある子に対しましては、やはり早い時期からの支援が重要であると、いうふうに考えてございます。まず、3歳児あるいは5歳児検診または言葉の相談などで早期に障がいを見つけ、やはり継続的に相談や支援をしていくことが必要になってくるというふうに考えてございます。また、言葉の教室あるいは適応指導教室、あるいは就学時の巡回相談などでの相談とか指導も必要になると、いうふうに考えてございます。また家庭教育学級あるいは乳幼児学級などで学習障がいを学習の課題としまして、子ども達への関わり方などにつきましても研修をしていく必要があるのではないかとというようなことも考えてございます。幼稚園、保育園、学校とあるいは健康福祉部、あるいは教育委員会、そういった関係する機関が連携を取りその体制を一層強化していくということも今後必要になってくる、というふうに考えてございます。

2つ目に、幼稚園保育園と小学校、あるいは小学校と中学校が連携をして1人1人に応じた指導をしっかりと実施をしていく必要があるのではないかと、いうふうに考えてございます。例えば就学指導委員会や進学前の懇談会などで1人の障がいの状況や指導の状況を交流しながら、確実にその障がいの状況と、1人1人の障がい度の状況を把握していくという必要があるかと思っております。また小中学校におきましては、やはり先ほども申し上げましたが、1

人1人のやはり指導計画を作成しまして、計画に沿ったきめ細かい指導や支援をしていく必要があるというふうに考えてございます。また学習障がいなどの発達障がいについての、やはりこれは研修に努めまして教職員が相談あるいは指導の力量を高めていくような、そういった研修に努めていく必要があるというふうに考えてございます。まずは一番やはり大切なことになろうかと思いますが、学校の校長先生、あるいは教職員が、そういった学習障がいの子ども達に対して愛情をもって、やはり情熱をもって取り組んでいただくということが1番大切なことだろうと、いうふうに思いまして、教育委員会としましてもそういった方向で学校に取り組んでいただくよう指導もさせていただきたいと、いうようなことを考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） はい、清水正照君。

10番（清水正照君） 清水です。今次長から大変心強い現場に即した答弁をいただいております。前回4年前に伺った時の答弁とやや似た部分もありますが、愛情をもって、本当に困っている子のために取り組んでいくということがほんとに大事なことだな、というふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。きょう教育長欠席ですので、財政的なことも関わってくるかなと思いますので、市長さんにお伺いをいたしたいと思いますが、今次長からの答弁がありました。やはりその色んなこういったことで研究等を重ねられておまして、やはり教育課程において色々指導方法もそのつど変わってきとる部分もあるんでないかなというふうに思います。平成17年から19年の3年間で特別支援教育に関する文部科学省の指定を受けて通常学級に在籍するLD等の児童を含めて、障がいのある児童のための教育課程の編成及び弾力的な指導方法、支援体制へのあり方についての研究というようにして指定を受けて研究がなされております。

こういった成果を基にしてやはり教育課程でも色んな指導方法、また法改正とか制度改正もなされてきておるのではないかなというふうに思います。先ほど次長からの答弁もありましたように、現場の状況は大変把握するにも難しい部分もあるかと思いますが、計画したようにいかない場合も多くあるのではないかなというふうに思います。教育現場での担当の先生も試行錯誤されて取り組んでみえるのではないかなと思いますし、本当にその関係する人たちが心を開いて、その困っている子のために向き合うということが非常に大切でないかなと思います。先ほどお話ありました支援員、相談員の資格とか、その勤務内容とかありますけれども、本当に半日でいいのか、やはりその資格の云々本当に専門的な資格がいるのではないかなということも思うわけなんですけども、そういったことも含めて財政的にも出勤しなければならぬ部分もあると思います。やはり市でやれることは出来る限りのことをやっていただき、それでも出来ないことについてはやはり県とか国へ働きかけて支援をいただくと

ということも大事ではないかというふうに思いますので、市長のお考えを伺って質問を終わりたいと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） この発達障がいの児童生徒の問題、ただいま清水議員の御指摘にありましたように大変大切な問題であり、御指摘がまさにあったように「困った子」ではなくて「困っている子」であるというふう基本的な認識のもとにできる限りの支援の手を差し伸べることが大事だろうというふうに思っております。御指摘のように大変厳しい財政状況の中にありますけれども、現場の先生方等の声、それから教育委員会の意見をよくお聞きをいたしまして、最大限の支援をしてまいりたいと、いうふうに思っております。

議長（美谷添 生君） はい、清水正照君。

10番（清水正照君） はい、ありがとうございました。発達障がいでは「困っている子」という観点で何とかいい方向にしていっていただきたいというふうに思いますし、やはり来年度予算編成に向けては市民のためにという部分での意義ある予算編成をしていただければありがたいなというふうに思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、清水正照君の質問を終了しました。

上 田 謙 市 君

議長（美谷添 生君） 続きまして、11番 上田謙市君の質問を許可します。

11番 上田謙市君。

11番（上田謙市君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。まず始めに、民主党を中心とした政権の政策方針についてということでお尋ねをいたします。8月下旬に実施されました衆議院選挙は自民公明の連立政権の継続か、民主党を中心とした新しい政権への交代かをめぐる政権選択が最大の焦点であります。選挙の結果は308議席を獲得した民主党の大勝でありました。しかし参議院での審議が課題である民主党は、社民党と国民新党の協力が絶対条件であることから両党に連立を呼びかけまして、この9日には3党による連立政権を樹立することで合意いたしました。16日から始まります特別国会の首班指名選挙では、民主党の鳩山代表が総理大臣に就任する運びになっているということでもあります。

今回私はそうした民主党のマニフェストに見る政策と方針が郡上市の政策、そして郡上の市民の皆さんへの影響、そういうようなことがどうであるかということをお尋ねする通告しておりましたが、そのことについては、ただ今清水議員への市長の答弁の中で民主党の政策の制度設計が、現在では現状は不透明の状況であるし、予測することもきわめて困難なとこ

るであるというな、御答弁がありましたので、1点目についてはその御答弁で了とさせていただきますので、お願いをいたします。

もう1点、私は新政権を担う民主党は、麻生内閣で国会の就任を得て決定をした経済雇用対策を盛り込んだ補正予算に関して不用と判断した事業については凍結するという方針を既に示しております。国の本年度補正予算の一部凍結がもたらす郡上市への影響と、その対応といたしますか対策をどのようにお考えになっておられるか、市長さんにお聞きをいたします。議長（美谷添 生君） はい、上田謙市君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。まず、御指摘がありましたように、新政権におきまして来年度の予算編成がどのようになされるかというのは、これからもう既に水面下では始まっているのかもしれませんが、これからまさに、そうした作業がたけなわになっていくと、いうふうに思います。しかしながら既に今年度の補正予算につきましても、これからのマニフェスト等で掲げられた政策の財源をいわば生み出すといたしますが、そういった意味でも、これまで既に国において大型補正あるいは地方においてそれぞれそうしたものを受けて補正をされている予算についても、一部執行保留というような話があることは事実でございます。

私どもは現時点で、当面、県等から「そうしたこれからの先が流動的であるので、執行を保留をしてもらいたい」と、こういう連絡を受けているものをいくつか申し上げますと、1つは国の地域活性化公共投資交付金がらみの事業でございますが、先に6月補正で補正をさせていただきました公共林道の整備事業、これは場所明宝でございますが、林道八幡高山線の改良ということで、事業費で約9,800万円の予算を6月に計上させていただいております。これと非常に関連のある事業なんですけれども、これは林道八幡高山線の事業に伴って必要な一般財源額を負担しなければならないんですが、その一般財源を負担のほぼ9割ぐらいをその公共投資交付金というので見ますので別の事業をやってくださいという形でなされているものでございますが、これが林道整備事業費、場所は美並の林道宮奥露洞線の改良ということで、事業費別で3,528万円でございますが、こうしたものがとりあえずちょっと執行を保留してくれというふうに言われております。

それから2点目でございますが、この間9月の補正で補正をお願いしましたものの中で、この森林整備等の加速化あるいは林業再生事業の事業に関連するものということで、条件不利森林公的整備加速化事業というものがございます。これは非常に森林作業等が状況が不利なところで、私どもとしてはとりあえず市有林、市有林ですが、郡上市有林の整備をしようとか間伐等しようということで、この9月補正でお願いをいたしました事業費1,200万円ばか

り、というものでございます。それから同じく9月補正でこれもやはりその森林整備加速化林業再生事業というようなものに関連するものでございますが、カシノナガキクイムシのいわゆる駆除事業ということで組ませていただきました200万円と、こういったものですね、この2つはいずれも、いわゆる県にそうした基金を一旦設けていただいて、3年間の事業という形で順次使っていただきます、という形で制度設計されていたものでございまして、その21年度分ということでございます。後半、聞かれるところによりますと、こういう形で既に地方がそういう事業を受けて補正予算を組んで予算を整備しているものまで、いわゆる引き上げるということは、ないのではないかと。もしあるとすれば22年度以降の事業については、何らかのそうしたものが財源の引き上げといえますか、そうした問題があるかもしれないというような報道や、あるいは少なくとも今回設けられた基金事業の中で地方公共団体に関わるものについては最大限の配慮を新政権においてもされるのではないかとというようなことが言われておりますので、私どもとしてはこれは地方において必要な事業であるということで組ませていただいたもので、最大限計画通り実施をすることができるように、今後関係方面へも要望をしてみたいというふうに思っておりますが、当面はそういう執行保留という指示がございますので、粛々とその指示を見守りながら対応してみたい、というふうに思っております。

この他、これから若干そうした可能性があるかと、現在のところ、明確な執行保留という指示は受けておりませんが、そうした可能性があるものとしたしましては、これも今回の9月補正で組ませていただきましたが、農地有効利用支援整備事業ということで、事業費で約3,100万円ほどでございますが、これは県の土地改良団体連合会を通じて市に流れるものでございまして、色々と小規模の農業用水の補修であるとかそういったことをやろうと思っているものでございます。こうしたものについても今後の動向をちょっと注意深く見守ってみたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） 上田謙市君。

11番（上田謙市君） はい。連立政権がどのような政策を打ち出してくるかということは、これからの動向を見なければならぬし、まだ論議をするということは市長が言われるように困難な状況であると思いますが、民主党が社民党に外交安保については譲歩をした感がありますけれども、内政ということになると、国民に約束したマニフェストを中心として政策を打ち出してくるのだろうということは、これは間違いなことであるというふうに思っています。その民主党のマニフェストですけれども、郡上市のような地方は、どうかすると優遇されないような政策も見受けられますので、しかし、どのような状況であっても郡上市としては日置市長、野島県議、そして市議会の有志の議員が同じ志を持ちながら新政権に対し

ては批判すべきは批判をしながら市民の皆さんが安全で安心できる生活のさらなる実現のために引き続き精一杯の努力をしていくと、これは定例会の冒頭でも市長があいさつでふれられましたが、そのような決意を、同じものをもっておりますので、よろしく願いいたします。

次に郡上市地域課題白書への取り組みということについてお尋ねをいたします。庁内の若手職員の皆さんが組織する郡上市地域課題研究会がこの7月に郡上市地域課題白書を作成され、私ども議員にも配布はされたところであります。その白書の内容は地域とコミュニティー、財政、産業と経済と労働、基盤整備、健康と福祉、教育などの10分野に整理がされておりまして、各種の統計データや調査結果などから特に郡上の今後重要と考えられる課題が取り上げられております。この白書は郡上市のホームページで公表されておりますし、私も頂いたもの以外に、ちょっとダウンロードしながら、プリントしたんですけども、カラーでグラフも見やすい大変分かりやすい内容になっておりますので、どうか市民の皆さんも、合併して6年目になった郡上市の現状と課題がこの白書で分かるということやと思いますので、御覧をいただきたいというふうに思っております。

さてその地域課題白書に取り上げられている諸課題について、今後どのように取り組んでいくのかという方向性が重要なことではないかというふうに考えます。市長は定義されている諸課題の解決に向けた方策をどのように考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） はい、御質問のございましたこの郡上市地域課題白書でございますけれども、これからの郡上市はどうあるべきか、我々は何をなすべきか、ということをも市民の皆さんを巻き込んでみんなで議論をし、方向を見出し必要な行動に移していくということが必要であるという思いから、この郡上市役所の各部各課、出先機関等を含めてですが、散らばっております若手の職員にこうした客観的な論議が出来る基礎となる、いわば論点データブックというような性格のものを作ってくれないかというふうに、私お願いをいたしましたところでございます。その頭にありましたのは、やはり先進的な自治体でそうした、もちろん市役所、あるいは役所の中は当然でございますけれども、市民の皆さんも含めて、やはり私たちは1つ1つ客観的なデータ等をやはり基にしてまず現状を認識し、危機感をもってそして対応策を考えていくことが大事だということで、こうしたものをまとめていただいたわけがあります。各職員は大変通常の業務を持ちながらこうした作業をしてくれまして、決して100点満点ではありませんけれども、よくこうした成果物を出してくれたな、ということに対しては、高い評価をし、また感謝もしているところでもあります。

せっかく出来たものでございますが、今は先ほどお話がございましたように、ホームペー

ジに掲載をするとともに、やはりホームページに掲載してあるだけというこでは、なかなか市民の皆さんの目にふれるということが少ないであろうかと思ひまして、大変経費は若干かかっても約 1,000 部ばかり紙ベースでの印刷をした、簡単な印刷物も作って、色んなところへ出かけて行って色んな方々と議論をする時の材料にしたいというふうに思ひまして、今その若干の印刷についても用意をしているという報告を受けております。

今後どうするかということでございますけれども、私は、これはまさに市民ぐるみで考えたい、というふうに思ひしております。特に、その御指摘のございました郡上市のこれからの人口減少というものに、どう立ち向かっていくかということでありまして。郡上市の人口の動向を見ますと、私これを色んなところで申し上げてはありますが、今年の成人式に集まった、いわば 20 年前に生まれた郡上市の赤ちゃんは約大雑把に言って 600 人いたと。今年の成人式の対象者が確か 596 人かなんかでしたので、20 年前の郡上市の赤ちゃんがほとんどだと思ひていいわけですが、皆さんそれぞれ郷里に帰ってきて成人式を挙げてくれましたので。しかしこれが、今毎年生まれる、市民病院で取り上げられる赤ちゃんの数は大体 320 人ぐらいでございます。ほぼ半減していると。そしてこの中には里帰り出産という形で郡上市に住所のないお母さんから生まれて、とりあえず郡上市で生まれて、また普段居住しているところへ帰っていかれるという方もいらっしゃいます。この逆もありますので、概ね 320 人ぐらいが現在の郡上市の出生数であるということ考えた時に、20 年間で半減をしたわけですので、この出生数のいわゆる少子化と申しておりますけれども、こうしたものがどうして起きるのか、これは当然少子化という 1 人の女性から生まれる子どもの数が減っているという問題もございまして、結婚促進の問題もございまして、あるいは今度の新政権で例えば子ども手当というものが創設されるとすればそうした経済的な理由もあるかも知れないし、あるいはそうした出産年代にあっている若い世帯の働き場所がないという問題もあるかも知れない。こうした問題をやはり分析をしながら対応していかなければいけないというふうに思ひます。この人口の動態は、結局この出生数と死亡の数との差である自然動態というものと、それからもう 1 つは社会的に転入をされる方と転出をされる方の差でございます。この自然動態の方におきましては、従って年間 320 人程度お生まれになるんですけども、今は高齢化ということで大体年間にお亡くなりになる方が市として高齢者を中心にして 500 人台の後半に入ってきております。そういうことからしますと、大体自然動態だけで毎年このままずっといっても 200 人を超す人口が毎年毎年、自然の減少によって減っていくという問題がございまして。それと合わせてその今の社会的な転入転出という問題で、特に郡上市の場合は高等学校を卒業を致しますとほとんどの方が、もちろん就職とそれから大学、短大、専門、学校等への進学という形で一旦郷里をお出になるという形。そして今度は帰ってくる

時は、なかなかその適当な職場がないという形で、そういう形で転入と転出の間に差が開いていくと。こういうことでございまして、これが大体ここ2、3年、300人の後半台の転出超過というかたちになって人口減少に結びついているということでもあります。

従いましてこうしたことをやはり1つ1つどこに手が打てるのか、市民の皆さんとしてもどういうことが出来るのかということを考えていただく必要があるかというふうに思っております。今回の地域課題白書はそうした意味で色んなところで、議論のテーマ別に取り上げて一部分をそういうものをお持ちして議論してもいいと思っておりますけれども、色んなものを是非そうした客観的なデータも元にしながら議論をしていきたいというふうに思っています。1つ市としての作業としては、今ちょうど平成22年度までの市の総合計画の前期計画が22年度まででございますので、当然後期の実施計画というものを策定をするという段階に入ってきております。そういうものを検討する中でこの若手の職員が描いてくれました、この地域課題白書が指摘する色んな各分野における問題点といったものを、どうしたら課題を、どういう課題があってどういうふうに課題を解決していくべきかということを全庁的にも議論をしていきたいというふうに思っております。いずれに致しましても、そういう庁内においても、あるいは色んな機会に是非とも市民の皆さんにもこうしたものを見ていただいて、色々と御興味をお願いしていくという方向で考えております。

議長（美谷添 生君） はい、上田謙市君。

11番（上田謙市君） はい。この地域課題白書は一般質問をする側からいいますと、質問材料の宝庫といえますか、この中から色んなものを取り上げながら今後も質問させてもらえるんじゃないかしらんというふうに思っております。

今回、今市長ふれられましたけれども、人口の減少の現状のことについてはふれていただきましたが、今後のその対策ということについてお尋ねをしたいというふうに思います。これ白書によりますと、平成21年1月1日の郡上市の人口は男性2万3,231人、女性2万4,663人で合わせて4万7,894人、うち392人が外国人ということだそうでありますけれども、そうした状況であります。国立社会保障人口問題研究所が平成20年12月に推計した郡上市の2035年の将来推計人口は、男性1万6,026人、女性1万6,544人で合わせて3万2,570人になると予測しております。郡上市においてはこれまでもそして現在も子育てや雇用、そして独身男女の婚姻活動等への支援、兄弟を寛容する教育など、施策を積極的に推進していただいておりますが、この課題白書が指摘をするように、今後も過疎化することが予想されるこの人口減少と、高齢化は市の産業経済等にマイナスの影響を当然与えるであろうとありますし、各地域では住民の相互扶助やコミュニティ活動等が困難になるという状況も懸念されると思います。

郡上市の近い将来において人口3万人時代が到来するという事を見据えた上で、長期的な展望にたった郡上市3万のまちづくりに向けてのビジョン。総合的な人口減少対策プランというものが、私は必要であり策定に着手する必要があるのではないか、というふうに考えておりますけれども、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） この前、県の方でもいわゆるこれからの県政の進めるべき方向を定める計画をお作りになりましたが、それが一名、人口減少時代にどう向かっていくかということが大きなテーマでございました。そういう意味で今お話がありましたような色々な課題を総合的に捉えて、そしてどうしていくかというですね、プランが私は取るも直さず、後期の実施計画と一体のものであるというふうに思っております。

従いまして今ここで、人口減少対策プランという名前を持ったプランを作るという考え方もあるかと思っておりますが、それは後期の実施計画をどういう副題を付けて、どういう作り方をして、どういうふうにそれを皆さんにお示しするかということにも、関わってくると思っておりますが、私はこの次の実施計画というものを検討をする中に含めてそういう人口減少対策というものを織り込んだといえますか、これは人口減少という問題は1つは日本全体が人口減少時代に突入しているわけですのでございますから、その大きな方向としては避けられないものがあると。

しかしながらその中で地域の努力としてどれだけのことが出来るか。少しでも食い止めるという問題と、それから人口減少問題とういのはそういう意味で何らかの形でその人口減少を少しでも鈍化させるというか、その速度を鈍化させる努力というものと、やはり不可避的に襲ってくる人口減少、高齢化とか少子化とかという社会構造の変化に現在の郡上市の地域のそれぞれの地域社会の存続維持の仕組みをどういうふうに変えて対応していくかという2つの意味があると思っておりますけれども、そうした意味合いを持ったそういう観点を十分持ったその計画を後期の計画というような形の中で考えていきたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） 上田謙市君。

11番（上田謙市君） 市長がふれられました郡上市の総合計画では、平成27年の将来人口推計による予測人口を、約4万2,500人というふうに見ておりますが、目標人口が4万5,000人ととどめたいというような表記であります。将来人口を推計する方式の違いも考えますけれども、現在の人口は、総合計画で示された推計の数値ほどには減少幅が大きいということも事実です。言われるようにこれら施策によって減少幅を抑えるようなことは可能だというふうに思っておりますが、ただ今市長も申されましたように、日本の人口が減少を始めているというこの現実と、今も依然として大都市に人口が集中してあるというこの傾

向を思うと、郡上市も人口がいずれ3万人台に、その近くに減少するというような予測のデータ、これにやっぱり真実味を感じるわけであります。

日本世論調査会が実施した地域再生に関する世論調査では、居住する地域の将来に大いに、あるいはある程度不安を感じると答えた人が、合わせて63%、そしてその理由が人口の減少や高齢化が進んでいるから、地域経済や雇用の状況が悪化しているからということであったそうであります。

そうした思いは郡上市においても、市民の皆さん同様に思うのであろうというふうに思います。そうした市民の皆さんを安心に導くためには郡上市が今後も人口が減っても高齢化が進んでも、郡上市に住んでいてよかったというふうにも実感できるように市民の皆さんと行政が協力して、この地域の活力というものを持続できるまちづくりを推進するということが大事であるというふうに考えます。そして3万人ビジョンといいますと夢も希望もないような消極的な発想ですけれども、人口3万人を前提とした郡上市とどう向き合っていくのか、社会システム、地域社会の仕組みの再構築を設計するということについて、今市長が言われた総合計画の後期実施計画の中にも、そうした序章ではあるかもしれませんが、郡上市の未来像を示していく必要があるのではないかしらんということは考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に新型インフルエンザ流行予測への対策についてということでお尋ねをいたします。常識的には暑さには弱いといわれているインフルエンザですが、今回の新型インフルエンザは夏を過ぎてますます猛威を振るっております。気温にあまり左右されないということが、今回のインフルの特徴のようであります。そうした中で厚生労働省は先月28日に新型インフルエンザの流行シナリオを発表いたしました。その情報では、もっとも可能性が高い発症する人の比率を通常のインフルエンザの2倍程度、発症率20%に設定した中位推計というふうですけれども、中位推計では患者数は約2,500万人、これは日本の患者数ですので、約2,500万人、患者のうち入院する割合、入院率は1.5%とみて約38万人であり、その患者の重症化が患者数の0.15%とみて約4万人ということでありました。その重症化の中にはインフルエンザ脳症を患ったり、人工呼吸器の装着が必要となったりするというふうに想定しております。

郡上市のこの中位推計はどのような状況にあるのかということをも市の担当者に聞きましたところ、市民の9,417人が発症して141人が入院し、14人が重症になると中位推計では想定されているということでありました。さらに厚労省の発表では高齢者が多い農村等では、感染し発症する人の比率が30%を超える恐れもあり、持病を持つ人や乳幼児に感染が広がった場合には入院率は2.5%に上昇し、重症化する割合も0.5%に達するとの予測であります。そ

の高位推計という推計を郡上に当てはめてみますと、市民の 14,125 人が発症して 353 人が入院、そのうちの 70 人が重症化するということになります。

厚労省ではこの流行シナリオは、あくまでも都道府県が参考にするための試算にしながらも、9月下旬にも流行のピークを迎え年内に終息すると想定して、地域に応じた医療体制を早急に整えるよう都道府県に指示したとあります。

そこで質問ですが、厚労省の新型インフルエンザ流行予測に基づいた郡上市の医療機関の診療相談治療体制の整備を、どのように考えておられるのか担当部長にお尋ねをいたします。質問が尻切れトンボになるといけませんので、あわせて質問だけ発言させていただきます。

今回の新型インフルエンザは大半の人が免疫力をもっていないために感染力が強いことがこれも特徴のようであります。新型インフルエンザがいよいよ流行期に入り学校の新学期が始まったことによって、集団感染が心配されております。今月 10 日の新聞記事であります、厚労省の発表では感染者の増え方が、想定よりも緩やかとしながらも、学校や医療福祉施設などで確認された集団感染の発生件数は、前の週の約 1.6 倍、臨時休校、休業は約 2.4 倍になったとあります。郡上市内の中学校でも 1 クラスが学級閉鎖になっていることの報告を聞いております。

そこで新学期が始まり、運動会など秋の大きな行事が始まっておるわけではありますが、幼稚園や保育園、小中学校での感染予防対策を担当者はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） ただ今、最初の方のこの新型インフルエンザに関します郡上市の医療の関係ですか、相談の体制はどうやという御質問でございましたけれども、ただ今上田議員さんが説明されたように市の方も国のですね、いわゆる流行シナリオによりまして、細かい数字はもう既に上田議員さんがお話されましたのでそのような想定をしております。

それで、その場合に例えばですが、郡上市内の病床数ということでは、市民病院をはじめ民間病院含めて 439 床ほどございます。通常の病院の利用ベット数と言いますか、80 から 85 ということでもありますけれども、仮に 80%とした場合には 87 床ほどが受け入れがまず可能であろうというようなことを思っております。それから重症化した患者さんに対しては、じゃあどうかというようなことでもありますけれども、このことにつきましては、いわゆる機関内の送還、利用しないもの、例えばモニター等の装置で管理する程度の患者さんの受け入れについては、可能数は郡上市では、9 というようなことになっております。先ほど中位の重症化率が 14 人というような、郡上市の人口で想定しますと、いっぺんに 14 人ということは普通ありえませんが、繰り返しながらということなら、今の予想の数字なら

郡上市内の病院の方でも対応できるのではないかと考えておりますが、かなり数字が増えますとやはり郡上市以外の病院にもお願いをしないかんとということになってくると思います。

それから先般もちょっとお話ししたけども、11日に郡南中学校の子どもさんがということでお話をさせていただきましたけれども、まずとりあえずはこの相談ということでありまして、かかりつけ医ということが1番大事でありますけれども、いきなり病院に行かずに、もし自分がひょっとしてインフルエンザにかかったかなという思いがあった場合には、まず電話をしていただいて、相談をしていただきたいというふうに思いますし、健康福祉課の方は常に対応しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

郡上の医療機関では、いわゆる眼科医さんですとかね、慈恵病院さんはちょっと受診はできませんけれども、確認をしていただきながら自分のかかりつけ医をまずお願ひをしたいというふうに思いますし、そのような相談体制をとっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 常平教育次長。

教育次長（常平 毅） 上田議員の学校での対策等々でございますが、今の現状を申し上げますと、先ほど御質問ございましたように、郡上市内の中学校で1学級、学級閉鎖をしております。今説明あったとおり郡南中学校でございます。それ以降小中学校の園児あるいは児童生徒から発病の報告はございません。報告をさせていただきます。

それから、まず延期をしておりました修学旅行、あるいは宿泊研修、それから今の時期ですと体育祭などにつきましては、予防の強化をする中で予定通り実施をさせていただいている現状でございます。

予防の強化ということで学校の方には当然のことではございますが、病原菌を取り除く衛生的な手洗いうがいを徹底しております。5点ほど学校の方にお願ひをしておりますが。それから毎日の健康観察と、家庭と連携をした健康状態の把握をしております。特に慢性呼吸器疾患とか、心疾患などの基礎疾患の把握をすることが必要であるということで、そういった把握もしているところでございます。

また集会、今の時期運動会の練習など、多くの児童生徒が集まる機会での健康観察やうがい、手洗いの繰り返しの指導を、学校へもお願ひをしているところでございます。

それからこれは家庭とも連携をし、基本的な生活習慣の定着の指導と申しますか、毎日の早寝早起き、それから朝ごはんをしっかり食べるというような、生活習慣の指導をお願ひしているところでございます。当然ながら咳エチケットの指導もお願ひしているところでございます。そういった予防の強化を学校に対してお願ひをしております。

インフルエンザに感染が判明した場合の時でございますが、学級に1名の患者が判明した

場合には、その児童生徒さんは自宅待機というふうにしてございます。それから学級に2名以上のインフルエンザに感染者が判明した場合には、これは保健所、学校医あるいは教育委員会と相談をしていただきまして学級閉鎖をしていくということで、連続して7日間程度の学級閉鎖というふうになります。

それから増加が予測されますような場合につきましては、当然学年閉鎖あるいは休校等の措置を取っていく必要があるということで、いずれにしましても、保健所、学校医あるいは教育委員会と協議をしていただきながら、自宅待機あるいは学級閉鎖などの措置の対応をしていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） はい、上田謙市君。

11番（上田謙市君） 子どもたちの集団感染が、家庭への流行の広がりにつながっていくということも懸念をされます。厚労省のこの流行シナリオが予測が外れることが願いながら、私もうがいと手洗いを感染予防の励行に努めたいというふうに思います。以上で質問を終わります。

議長（美谷添 生君） 以上で、上田謙市君の質問を終了しました。

それではここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分を予定いたします。

（午前10時50分）

議長（美谷添 生君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時05分）

尾 村 忠 雄 君

議長（美谷添 生君） 13番 尾村忠雄君の質問を許可します。

13番 尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君） 13番 尾村です。きのうは郡上市の環境フェアということで、大変御苦勞様でございました。きのうの御来賓の皆さん方のごあいさつの中で、地球温暖化の影響のお話がありまして、異常気象で災害が起こる、そしてまたCO2削減というようなことで、きょう私が質問する地域防災、エネルギーのことだったかなと思っております。いずれにしましても参加された皆さん、大変御苦勞様でございました。

それでは議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

まず1点目、市の地域防災体制について質問をいたします。去る9月6日、郡上市防災訓練が郡上市各地で行われました。その中で白鳥町の合併記念公園では市の防災訓練大規模現

地訓練が行われ、市や消防、自衛隊、市民の皆さんをはじめ、市内外の 22 関係団体が御協力の中、大規模に行われました。特にですね、私は白鳥中学校の生徒さんが参加されたことは大きな意義があったかと思っておりますが、市長はどう思われたか同時にお聞きしたいと思います。

さてほんねんは、昭和 34 年、甚大な被害をもたらした伊勢湾台風の襲来から 50 年目、また昭和 44 年奥美濃地震から 40 年目と節目を迎えております。また風水害、自然災害だけでなく八幡、和良の大火からもそれぞれ 90 年、60 年の節目の年となるそうであります。そういった節目の年を契機に、今回の訓練もそうだったかと思いますが、やはり市民の皆さんに防災の啓発を確実に認識し安全安心で災害に強い地域を作るためにも、今回の防災訓練は今まで以上に意味深いものがありました。参加人員約 800 名とお聞きしましたが、大規模災害を想定した実践訓練に参加された皆様大変御苦労様でございました。特にですね、会場が調整池のため周りがブロックで立ち上がっていたため、会場での訓練は御苦労があったかと思っております。そうした中で、今回の防災訓練を踏まえ市長の御所見をお聞きし、今後に対する取り組みについてお伺いをいたします。

議長（美谷添 生君） 尾村忠雄君の質問に、答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。ただ今お話がございましたように、去る 9 月 6 日の日曜日、白鳥町の郡上市合併記念公園一帯におきまして、今年の郡上市の大規模現地訓練という訓練を行わせていただきました。また同時に各地域におきましては、自主防災組織を中心にいたしまして、初期消火活動等色々訓練をしていただきました。特に今回の、白鳥におきます総合防災訓練におきましては、ただ今お話がございましたように 22 機関 800 名余の参加をいただきました。私もずっと訓練の様子を見ておりまして、白鳥中学校の生徒さんたちがこの訓練に真剣に参加してくれておりましたことを、本当にうれしく思っております。その取り組む姿は非常に真剣であったというふうに思いますし、それぞれ避難であるとか、あるいは毛布による担架を作って救助をする訓練であるとか、その他炊き出し等をお手伝いされる訓練であるとか、色々な訓練がやはり中学時代にこういうことをやったなということは、今後の防災意識の啓発、普及といいですか、そういった意味でも大きなものがあるというふうに思っております。今後も出来るだけ、やっぱりこういった世代の方々にも訓練に参加していただくということは、非常に大事なことであるというふうに思っております。

また、ここで特に申し上げておきたいのは、去るこの間の訓練におきましては、ヘリコプターによる救出訓練ということで、県の若鮎 2 号が参加をして下さいました。このたび本当

に痛ましい事故により3名の殉職者を出され、また若鮎2号は約10年間ほど活躍してくれたわけですけれども、ああゆう状態になって破損してしまったということに対しまして、心から殉職者に対しましては哀悼の意を表したいというふうに思います。1機失ったということで、今後のヘリコプターによる防災活動というものも少しといたしますか大いに支障が出てくるのではないかとということ懸念しておりますが、できるだけ早期にまた県による2機体制に戻っていただけるように切望しているところでございます。

ところで今回のこの訓練でございましたが、1つ1つの訓練、もう課題を明確に与えられて、重量物の除去とか、あるいは救助であるとか、色々なあるいは道路の障害物の除去とかですね、1つ1つの訓練というのは本当にそれぞれの課題に答えて、それぞれの機関、建設業の協会の方も含めて色々なライフラインを守っておっていただく方々、きびきびと訓練をしていただきました。おそらく訓練で出来ないことは、おそらく現場の非常に緊迫した実際の災害の現場では、やはりできないということであろうかと思えます。それと反対のことわざ、火事場のなんとか力という、思わぬ力を発揮するということわざもありますけれども、通常はやはり日ごろ訓練を重ねていて、初めて緊迫した現実の災害の現場で力が発揮できるということですので、こうした訓練を毎年やはり改善すべきところは改善しながらやってまいらなければいけないというふうに思っております。実際には出来るはずだったものが、なかなかやろうとしてみると訓練できないということもあろうかと思えますけれども、出来るだけそうした点を反省をしながらやっていく必要があるかというふうに思っております。

それから1つ、私自身の課題として思いましたのは、明日訓練はあらかじめ定められたプログラムに沿いながらやっておるわけでございますので、なんとかできるわけですけれども、やはり実際の災害の場合には、情報の収集ということと、それに対する対応としての指揮という問題がございます。そして関係機関の連携を図るという、こうしたいわばソフト面の対応というものについては、ああゆう訓練だけでは必ずしも十分ではないという点を、やはりしっかり認識しながら今後の対応に努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） 尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君） はい、中学生の参加には私も同感でございましたし、やはり中学生もまだまだ若いということで、瞬時の判断とか動きが取れる年頃でございますので、こういった時期にああいった経験をすることは大事なことはないかなと思っておりますので、これからもよろしくお願いをいたします。

災害は忘れた頃にやってくると申しますが、そういった状態に遭遇した時にはやはり我々市民は最初に思うのが消防団であります。消防団にとりましては、日ごろは我々市民のために生命財産を守っていただいております。しかしながら、消防団員にとっても減少の一途を

たどっていると聞きをいたしております。そうした中でですね、昨年6月定例会一般質問において、私は機能別消防団員の制度導入について質問をいたしました。機能別団員とは、消防団を退職した方々で組織を作って地元の団員のみで活躍していただく組織であります。その一般質問で、市長及び前日置消防長の答弁は、団員の処遇や入団条件などをよく検討した上で早期に採用したいということでありましたが、現状はどうなっているか聞きをいたします。

議長（美谷添 生君） はい、日置市長。

市長（日置敏明君） 機能別消防団員と申しますのは、いわば正規の団員とは違いまして、近隣の火災における出動、あるいは大規模災害がおきた時等に、これまで消防団の概ね10年以上経験のある方々で出来るだけ、例えば昼間等においてもその地域で働いておられるとかそういった方々に、いわば特定の場合に今の消防団活動を助けていただこうと、こういう趣旨で今年度から施行したものでございます。

現在までのこの機能別消防団員の現況はどうなっているかと申しますと、現在白鳥町で全部で7名の方が、機能別消防団員という形で支援をしていただくような体制が整ったというふうに聞いております。1つは阿多岐地区の分団でございますし、もう1つは石徹白地区ということで、前者は2名、後者は5名というふうに聞いておりますけれども、そうした体制をとっていただいております。この機能別消防団員につきましても、それぞれ分団の判断によって必要があれば方面隊長、団長というふうに上げていただいて、そうした体制を整備するというところでございまして、今後も郡上市内において、そうした機能別消防団員の必要な分団においては、こうした制度を作ったわけでございますので、その制度の積極的な活用をお願いをしまいたいというふうに思っているところでございます。

議長（美谷添 生君） 尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君） 機能別団員につきましては、今市長の答弁で、白鳥町にあるということでございますけれども、出来れば郡上市内一円に、それぞれの地域に作っていただきたいと思っております。先般も和良で火災が発生をしました。昼間の火災でございましたけれども、やはり団員の皆さんはお仕事等に出かけておられる、機能別団員を作った場合でも、お仕事にでかけておる場合もあろうかと思っておりますけれども、やはりそういった機能別団員を作っていたらそれ以上の効果が出てくる、そういったことを思っておりますので、全地域に作っていただくようよろしくお願いをいたします。

今回の市の消防訓練においても、22団体の方々が協力によって訓練を行っていただきましたけれども、やはり一朝有事の際には、訓練を繰り返すことにより皆さんの協力が得られ、災害が最小限に繋がることと思っております。そうした中で、今回協力していただいた団体

の他にも色々な団体があるかと思っております。

私は、多くの団体がある中、その1つとして自衛隊のOBの方々がおられると思います。郡上市内に自衛隊を退職または途中退職者が約100名ほどいると聞いております。今回の訓練にも、現役の自衛隊の方々にも参加して頂き、ありがたく思いましたが、やはり現場で実践を積んだノウハウを生かしていただくことは、市にとってもまた市民にとっても大変心強いことと思っております。また郡上市内にいる自衛隊OBの方々は災害救助、遭難救助、またレンジャー部隊等を経験した方々、そして防大つまり防衛大学を卒業された方も市内に4、5名おると聞いております。私はそういったことを踏まえ、自衛隊OBの方々を有事の際に協力していただける体制も必要と考えますが、市のお考えについてお聞きをいたします。またこれが、連携がとれるとしたら具体的にはこういった形がふさわしいのかお聞きをいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 自衛隊を退職をされました方がこの市内に、ただ今100名ほどおられるというお話をお伺いをいたしまして、これは1つの貴重な人的財産であるというふうに思っています。ただ自衛隊のおそらくその退職者にも、例えば自衛隊に2、3年とか数年行ってこられて、比較的若い年代でお帰りになる方もいらっしゃると思いますし、あるいは、いわば自衛隊の定年である50何歳まで本当にお勤めになって、幹部自衛官等としてお勤めになって御退職して郷里へ帰ってきておられる方と等々色々、あるいはもう現在は退職者ですが相当御高齢の方というような方もいらっしゃると思いますので、それぞれに色々出来る、していただける御協力御支援をお願いをしたいというふうに思っておりますが、まず比較的若くして自衛隊を体験をして、色々な技能を身に付けて郡上市へ帰ってきておられるような方々には、是非ともやはり先ほどからテーマになっております消防団への入団というようなこと、あるいは実は郡上市消防にも消防の職員として相当数が自衛隊の自衛官の経験者という形で入ってきていただきますが、そういったところでの御活躍というものがあるのではないかとこのように思います。あるいは先ほどから出てまいりました、それぞれの地域に密着した組織としての自主防災組織といったようなところのリーダー格的な存在になっていただいて、色々地域の色んな危機管理と申しますか、そういうことあるわけですから、そういうやはり専門の技能や執権を発揮していただくというようなことも必要なのではないかとこのように思います。あるいはさらには自衛隊を退職、現地で実際に現役である頃には例えば施設とか建設方面の部隊に入っておられまして、重機を扱うとかそういったこと、色々な重機というのは重い機械の方の重機と書く方の重機ですけれども、そういった意味で例えば近年非常に除雪等をやる時に除雪機械はあるけれども、オペレーターがいないというような現状も各

建設事業者の中にはあるわけですし、そういった形で何らかの形で支援をしていただくというようなことも考えられるのではないかとこのように思っております。

その他は、やはり先ほど非常に長い、例えば幹部自衛官としての経歴をお持ちでOBとなつて、郡上市に住んでおられるような方に対しましては、そうしたいわゆるノウハウといいますが、そういったものを何らかの形で活用させていただくというか、発揮していただくような色んなアドバイスをさせていただいたり、色々とまた御活躍していただけるその場面があるのではないかと、そういうことも今後検討してまいりたいというふうに思っております。

そんな色々なことが考えられるわけですが、1つはこの退職者のOBの方々は何らかの形でそういう組織をお持ちであるならば、そうした組織でいったいどういう場合にはどういうことができるかというようなことで、そうした組織との間で何らかの提携関係というものを確立するということが可能ではないかと思っておりますが、これはそちらのOBの方々の組織と、それからまた郡上市の方と色々と考え、今後検討していける課題ではないかというふうに思っております。

いずれにせよ、ただそういう組織との関係の場合には、やはりこういう場合は何事においても、指揮命令系統というものがしっかりしていないといけないと思っておりますので、一定のそうした力を何らかの形で発揮していただく場合に既存の市の消防や消防団というようなところと、どのような関係を構築していくのかといったことが大切になってくるのではないかとこのように考えております。

議長（美谷添 生君） 尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君） ありがとうございます。自衛隊OBの方々については、やはり自衛隊OBの方々の方の関係もありますので、そういった組織体制を作りながら市と協力して、有事の際には御力添えをいただく、そういったことになればいいなと思っておりますので、また話を進めていきたい、そういったことを思っておりますので、よろしく願いをいたします。

市から出ています防災会議が発行しております地域防災計画によりますと、災害対策基本法で計画作成をしなければならないと思っておりますけれども、いずれにしても市を中心に関係機関、市民の皆さんが連携をとり、生命財産を守ることが必要不可欠と思っております。市民1人1人が防災の意識を一層高め、防災力向上に御尽力たまわりますことをお願いしまして、次の質問に入らせていただきます。

2点目でございますけれども、新エネルギー導入と促進についてお伺いをいたします。この件につきましては、3月議会また6月議会において一般質問をされておりますけれども、その後ということで私なりの質問をさせていただきます。今や全世界で地球を守ろうと、地

球温暖化防止に取り組んでいるということは言うまでもありません。これは今世紀最大の課題であると考えます。メディアでも大きく報道されていますが、日本のエネルギー自給率はわずか4%で、原子力を入れても約18%であります。つまりほとんどを海外から輸入に依存し、エネルギーの確保は当然海外の事情に大きく振り回されいつかはなくなる資源、石油も残り少なくなっていることも、今や多くの人々が知っております。そうした中、私は自然豊かな郡上市にとって、この恵まれた環境をいつまでも後世に残し伝えることが我々の大きな使命と考えます。そのためには、私たちの生活の中で徹底した省エネに努めることはもちろんのこと、出来る限り使用するエネルギーも、化石燃料からCO₂を排出しないエネルギーに転換しなければなりません。また昨今、原油価格の変動に見られるように石油に代わる新エネルギーが望まれるところであります。私は地域資源である美しい空気、豊富な水、太陽の光、森林資源などを活用した環境にやさしい循環型エネルギーの利用が期待されるころであると思っております。

そうした中で、平成18年郡上市新エネルギービジョンが策定され、市においては風力発電、小水力発電、太陽光発電、木質バイオマスその他色々研究され、こんにちに至っていますが、その後の経緯について、お伺いをいたします。

議長（美谷添生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） ただ今お話がございましたように、郡上市におきましては、平成18年度郡上市新エネルギービジョンというものを策定をしたところでございます。実際の策定の年月は平成19年の2月ということでございますが、ここで木質バイオマスを活用した発電あるいは風力発電、それから太陽光発電、あるいは太陽熱利用、それから小水力発電と、各分野にわたるそのエネルギー開発の可能性を色々検討したというところでございますけれども、それぞれになかなか課題があって、こんにちに至るまで市として具体的に何らかのエネルギー開発をというものをやっておるという状態には至っておりません。特に木質バイオマス等についても、やはり採算性の問題というものがございまして、それから風力発電については、郡上市の場合そうした風力発電を行うその自然的な環境からなかなか適地といいますが、かなしも適地とはいえない結論が出されているようでございまして、太陽光発電についてもこの時の調査では、郡上市における日照関係等もあって、かなしもすぐ取り掛かれるということではないということでございました。それから特にこのビジョンでは小水力発電としての検討、可能性というものの中で、長良川の高鷲村におけます最上流の方の大鷲ダムにおいて、そうした小水力発電所ができないかという検討がかなり、重点的になされたということでございます。

しかしこれもやはり実際の投資額等を勘案をいたしますと、実際の投下した経費を売電等

によって回収を、あるいはそれを使うということも含めてでしょうけども、回収をするのに30数年かかるというようなことから特段のそれに対する何らかの、そうした回収期間を速くできるような特段の国の制度等がない限りは、郡上市として財政力を鑑みた時に、それに着手できるという状態ではないということが結論が出されて進展はしていない、大体エネルギービジョンに関する状態としてはただ今申し上げたような状態でこんにちに至っているというのは、その後の経過でございます。

議長（美谷添 生君） はい、尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君） はい。市としても色んな取り組みまた研究等をしておっていただいております。私は石徹白地区においても、NPOではありますけれども、まちづくりの一環として小水力発電を実施しておりますので、市としてのフォローもよろしくお願ひしたいと思っております。

先般も補正で出てきていましたけれども、新エネルギーについては、色々案はありますが、国からの補助制度はその後どう変わったかお聞きいたします。ここで例として太陽光発電を導入した場合、コストがかかります。想定するコストについては太陽電池生産の増加、技術の進歩に伴い導入費用は年々低下することと思いますが、しかしながら従来の電源と比べると依然大きな格差があり、やはりこういった事業を行うには国の支援も必要かと思いますが、国の政権も交代した中、流動的なところもありますが、国の補助制度についてお伺いをいたします。

議長（美谷添 生君） はい、日置市長。

市長（日置敏明君） 最近のこのエネルギー開発に対する国の補助等の動向について、若干の点を2、3の点を申し上げますと、1つは太陽光発電について、個人の方々の住宅でこうした太陽光発電を実際に取り入れられる場合には、現在1キロワットあたり7万円で最大70万円まで補助をすると、こういう制度が出来たところでございます。これは取り扱いは申請窓口は岐阜県の産業経済振興センターというところでこうした扱いをされていると、始められるということでございますので、個人の方でも市民の皆さんでもこういう太陽光発電というのをやってみようかという方には、こうした制度が活用可能になってきているということでございます。

それから経済産業省の施策として、次世代エネルギーインフラ整備構想というのがございまして、これにつきまして岐阜県としては、その次世代エネルギーパークということで、太陽光発電とか太陽電池とかそうした、あるいはその電気自動車の充電設備というようなものをもったものをモデル的に作りたいということで、現在郡上市のひるがののサービスエリアのクックラと、それから東海環状自動車道沿いの岐阜県のいわゆる花フェスタ記念公園にそ

うした基地を設けて、1つ実証的ないわば実験をやろうと、いうふうにしておられるということをお聞きをいたしております。

その他国が進めるものとして、いわゆる地域グリーンニューディール基金と、こういうふうに申しておりますけれども、何らかの省エネの色々な用件がございますけれども、ありまして、色々いくつかのそういう省エネ対策を進める施策をやる場合に助成をしますよと、こういう制度がございますして、郡上市としては白鳥ことばの教室、それから八幡児童館におきまして省エネ改修工事ということで、通常の蛍光灯をLEDライトへ転換をする、あるいは外との熱の遮断をするための二重ガラスに変更すると、こういったようなその事業を採択申請をいたしまして、それぞれ事業費が500万円前後でございますが、大体採択してもらえる見込みになっております。実施年度は平成22年度ということでございますけれども、先ほどお話のようにこれから政権交代することによって、こうした来年度に関わる制度がどうなっていくかという流動的な要素がございますが、そういうことが実際には最近の補助等の動向でございます。

議長（美谷添 生君） はい、尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君） はい。さくじつも電気自動車が大和の方で見せていただきましたが、やはり静かなということもありますけれども、CO₂削減というようなことで大変意味深いものがあったかと思っております。そういった国の補助等も色々あるかと思っておりますけれども、いま市長が申し述べられたLED電球、これにつきましてですね、おととしてしたか副市長の方へ地元から大阪の方へ出てってみえる会社の方がこれを研究製造販売しておるというようなことで、こちらから従業員を派遣していただければ郡上市の方に会社を作ってもいいというようなこともありましたけれども、やはりこういったことを進めていただき、LED電球というのは、値段は高くても寿命は長いということでございますけれども、そういったことで安く入れればいいなということを思っております。

今市長が言われた、ことばの教室また八幡の児童館等においても、こういった施策がなされるというようなことでございますけれども、先般も白鳥の商店街の街路灯についても、そういったお話がありましたので、そういったことも研究していただき、そういった省エネに繋がればと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

色々申し上げてまいりましたが、地球温暖化防止は全世界の望みであり、市としてもこの新エネルギービジョンによる取り組み、また公共施設への導入計画を推進することは、地球温暖化対策への貢献、CO₂削減の効果等を考え新エネルギー導入を図っていただき、ひいては民間への普及の起爆剤となるよう強いモチベーションをもって推進していただくようよろしく願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、尾村忠雄君の質問を終了します。昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

（午前11時42分）

議長（美谷添 生君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後1時00分）

山下 明 君

議長（美谷添 生君） 6番、山下 明君の質問を許可します。

6番、山下 明君。

6番（山下 明君） こんにちは、それではただ今議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして4点質問をさせていただきます。最初の3点につきましては、提案ごみの質問でありますので、時間配分の関係で簡潔にお願いをいたします。4点目につきましては、マックス・ウェーバーの言葉ではありませんけれども、議員の使命感、また情熱、勇気をもって質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたします。

それでは1点目ですけれども、行政関係の各委員の選任方法についてということで質問をさせていただきます。現在郡上市の各委員に対し、市民の方から色々意見を聞きます。国、県を通じてのこともありますが、問題点はバランス感覚に乏しいということでもあります。それぞれの委員に行政より打診を受け、自分のためではなく、地域を考え受けていただいて、各分野で活躍をしていただいております。私も議会に所属させていただき、人事案件の議会同意という形で関わっております。

その中でいつも思うことがあります。行政から推薦、提案された方はすべて経歴、人望、人間性も素晴らしい人ばかりであります。議会の場で同意をしないという理由は見当たりません。しかしシステムとして任期が別々の場合があります。また補充の形もあります。つまりその議会に対して1人の同意ということでもあります。その他各地域で推薦され、その方々が集まって郡上市の委員会を構成することがあります。結果的に同じような経歴の方が委員として集まることによって、必ずしも委員を反映していないということがあります。

例を挙げますと、公共交通検討会等々の委員会であります。それぞれ地域の代表として議論をいたします。しかし現実に運転免許をもっていないいわゆる交通弱者と言われる方の人選がないということを知りました。

資料としてあげますと、男性女性の関係の比率ですけれども、古今伝授の里短歌大会、それから食育男女共同参画プラン、子ども読書活動推進、こういった関係は約半数近くの女性が

登用されております。しかしながら郡上市老人ホーム入所判定員、石徹白地区天然記念物保護検討委員会、ひるがの高原SAバスストップ設置協議会、それからまちづくり委員会で白鳥、為真、大和等々においては女性の方は1人も入っておりません。これは、条例関係実行委員会関係を除く資料でありますけれども、162人中、女性の方は39人です。以上が実情であります。市民の声を広く取り入れるという点からは問題があります。議会での人事同意、承認案件において同意が得られなかったことは郡上市及び旧高鷲村においてもなかったような気がいたします。これは前段の部分で紹介したようなことだと思います。

私は委員、役員を選任する場合それなりの経験、立ち話等で頼みやすい人を安易に人選するのではなく、いわゆるバランス感覚も取り入れ女性若者等を登用し究極は裁判員制度のような形で、どれだけかの委員は別ですけれども、市民の誰に当たるか分からない状態で当たった方には粘り強くお願いをしていく、こんな方法が出来ないかということを経験をいたします。各自治体単位の役員にはほぼ共通点があるような気がいたします。それぞれ挙げましたが、トータルとして今後市政運営の観点からどのように考えているのかをお聞きいたします。

議長（美谷添生君） はい、山下明君の質問に、答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。ただ今お話がありましたように、市民の皆さんの総意に基づく意見に基づく市政の運営という意味で、御指摘のありました、色んな条例で制定をされております委員会や、あるいは条例ではございませんが、色々と合意を形成をしていくための、色んな委員会とか協議会とかそんな名前のものがございまして、そういうものに出来るだけ多様な層の市民の皆さんの参画を得なければならないというのは、全くその通りであるというふうに思っております。常にそのことに意を用いていかなければいけないというふうに思っております。

その1つの指標が先ほどお話になりました、女性の参画ということでありますけれども、これについても私は就任以来色々な委員会、その他の委員の人選の案を協議をされた時に女性が入っていないというところについては、女性を加えるというようなことをずっと指示してまいったところでございます。

現在のところ条例関係に基づいて行われております委員会、全部で42ございまして、834名中198名ということで女性の登用率が23.74%でございます。条例を除く、その他の任意に設けております色んな各種の委員会等におきましては、全部で32ありますが、594人の委員中150人を女性でございまして、登用率25.2%ということで、よく男女共同参画作り、社会作りの計画等で最低限30%以上とどちらの性でもそれくらいは、というような目標はござい

ますが、確かにこの比率は相当努力してきておりますが、まだ足りないと思っておりますので、今後努力をしてまいりたいというふうに思っております。

それからそれぞれの目的に応じて、やはりそういうできるだけ当事者になられる方々が色々な意見を交わす協議の場に参画をしていただくということは、非常に大切なことであると思っておりますので、今後も十分気を付けてそうした人選をしてまいりたいというふうに思っておりますが、先ほど御提案がありましたように、極端なことを言いますと、昔のギリシャの都市国家等においても色々な役職を決める時に抽選で決めたというような話も聞いております。民主主義都市国家における民主主義というのも、市民は統治される能力とともに統治する能力がなければいけない、と言われていたわけですから、本当にそういうのは1つの理想の典型であるかとも思いますが、裁判員制度についても種々議論があるところですが、どういふふうにするか色々な工夫がいろいろあると思っております。

その1つの工夫が色々な委員会の公募制度であろうかと思っております。そういう問題に出来るだけ手を上げていただいて、加わっていただくという方の委員とそういう選任の仕方も今後充実をさせていく必要があるのではないかと思っております。現在郡上市ではそういった公募による委員で一部ですけれども、委員を運用しているのは3つほどございますが、今後こういうものも拡充していかなければいけないということだと思っておりますし、それからもう1つ、やはり住民の皆さんの意見を反映をさせていくということのためには、かなしもこういった委員会の委員として加わっていただくことだけでない住民の皆さんの意見の反映方式、例えばパブリックコメント制度というような制度ももっているんですが、こうしたものの十分な活用とかそういったものも必要であろうかというふうに思っております。御主旨は私も山下議員の言われた通りでありますので、今後色々な面にわたってそうした委員の人選等に当たっては努力をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） はい、山下 明君。

6番（山下 明君） はい、今市長が言われたように、各委員会ごとの目的に応じてということではありましたけれども、目的ごとの段階でいま、例えばレジ袋の有料化中20名中6名とか、老人ホームの入所判定員これは5人の中で0ですけども、こういったこと。それから要保護児童対策地域審議会におきましては委員数が16名で1名ということで、極端に少ないということで、逆に女性の方が現場を分かっているという、逆の人選でもよいようなところが目立っておりますので、そういった点は今後配慮をいただきたいということと、またいまの公募制度でっていう話がありましたけれども、やはり郡上市とか町の中とか成熟したとかそういう意味の地域は別ですけども、郡上市の中で自分がその委員にとか自分からという方が少ないような気がしてたまたま頼まれたからとか、自分ではこんな能力はないとか、自

分自身からということが少ないということで、その点はあまりなじまないのではないかと、本当に能力のある方でも自分からということが出てこない、というようなことを思います。

また、この前でもたまたま衆議院の選挙があったんですけれども、その選挙の国政選挙ですけれども、その立会人とかそういうところに期日前投票に行ったんですけれども、その時でもやはり立会人の方は頼みやすいという意味はわかりませんが、高鷲の場合は役場というか旧役場ですけども、役場のOBの方をお願いしてという形、逆にそのことが日当的に高いからとか本当に申し訳ない1日中座ってもらって申し訳ないという気持ちのある中で、そういった場所をたまたま体が悪くても能力的なことといえますかそこに座っていただいて、1日ということで他のことも対応が出来るのではないかとというようなこともふと思ったので、こういう委員につきましては、そういう場所とか状況によりまして色々と検討をしていただきたいと思います。時間の関係で次へ行きます。

2点目ですけれども、健康増進法第25条と郡上市の取り組みはということで、質問をいたします。健康増進法第25条により学校、体育館、病院等多数の者が利用する施設では本人の意思に反し、他人の煙草の煙を吸わされる、即ち受動喫煙を防止するために必要な措置を講じるよう努力するよううたっています。法律が出来た背景としましては、飲食店で働く店員が客の吸う煙草が原因で喉頭がんになり、銀行の行員が銀行内が禁煙でなかったため気管支喘息で死亡し、アメリカの子どもは大人の煙草のせいで年間340万人が中耳炎になり、180万人が気管支喘息、4万6,000人が低体重出産になりました。日本の国会では、このような報告書などを検討した結果受動喫煙を防止するための法律が必要と判断され、受動喫煙を防止するためにこの法律ができたということでもあります。そこで郡上市内の学校でいいますと、学校敷地内を全面禁煙にするかは、各学校の判断となっております。

最初の質問でありますけれども、教職員の異動もある中、なぜ学校ごとの判断になっているのかをお聞きします。私は以前一般質問の場で、喫煙者は今後郡上市の教職員として採用をしないという条例を作れないかの提案をしましたが、その当時はできませんでした。そういった中、現在郡上市の教職員の喫煙率は11.8%だそうです。先生方も自主的に健康増進法の25条に対し配慮をいただいているということで、感謝をするところであります。しかし理想はあくまで0%になるということでもあります。私の持論は教職員を指し大学の教育学部に入った人は煙草を覚えるなということでもあります。現在敷地内禁煙になっている学校で煙草を吸われる先生が数名いると聞いております。敷地内全面禁煙という決め事の中学校では一切吸わないのか、また敷地外へ、休み時間そういった時に敷地外へ出て吸っているのかをお聞きします。

また運動会等学校で行われる行事の対応ということでもありますけれども、これも現在バラ

バラになっております。敷地内全面禁煙のところも、運動会の時は喫煙コーナーを設置し分煙をしております。しかし敷地内全面禁煙とされている学校の1つでありますけれども、高鷲小学校では、町民運動会時、禁煙の徹底が現在もなされておられません。自分としてはグラウンドということで、特別そこまでやらなくてもというような、分煙という形でもいいと思っておるんですけれども、要は決められたことを周知徹底させることが必要ではないかということです。それはなぜかといいますと、小学生の頃から煙草の害及び吸うことの不便さをあらゆるところであらゆる機会に考えてもらうべきだと思います。また病院、庁舎等での実態はどうなっているのかをお聞きします。以上です。

議長（美谷添 生君） はい、常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） はい。山下議員の御質問にお答えさせていただきます。まず、ちょっと現状を申し上げたいと思います。先ほど、学校の敷地内全面禁煙の学校についてお話がございましたが、敷地内全面禁煙の学校はいま現在、市内31校中12校ございます。それから建物内の全面禁煙の学校は16校、それから建物内で分煙をしている学校が3校というふうになってございます。これを昨年度、あるいは2年前と比較をさせていただきますと、敷地内の全面禁煙の学校は昨年度より2校増えました。2年前から比較しますと5校増えてございます。逆に建物内で分煙をしている学校というのが少なくなっておりました3校でございます。

そういった状況でございますが先ほどの御質問でございます。質問ございましたように、この対応につきましては、それぞれ学校長の考えのもとにいま現在は対応をしております。ただ教育委員会としましては、やはりその方針としましてできる限りやはり全校が敷地内全面禁煙をしていくような方向で各学校に順次働きかけをしていきたいというふうに考えてございます。それから例えば異動等で学校長が変わるというようなこともございます。今後ですれ学校長が変わったからその考え方が後退するようなことにはならないように進めていきたいというふうに考えてございます。それから先ほどございました、全面敷地禁煙と言いながら教職員が吸っているというお話がございましたが、これはうちの方でそういった教職員に対して、それぞれ確認をしているわけではございませんが、やはりその学校が定めているルールを、児童生徒を指導する立場の教職員が破るといようなことはあってはならないし、ないというふうに教育委員会の方では考えております。その辺のところはいま御意見がございましたが、1度そういった状況も確認しながら対応をしていきたいというふうに思います。

それからもう1つでございますが、全面敷地禁煙といいながら周知されていないということでございますが、これは議員おっしゃるとおりでございます。それぞれ色んな運動会、色んな行事につきましては、周知をして地域の皆様にも保護者の方にも協力をいただくように

呼びかけていきたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君） はい、山下 明君。

6番（山下 明君） はい、今教育次長から回答があったんですけれども、自分の文章能力が発言能力が下手やったかわかりませんが、現在吸ってるというのは、たまたま先生が中で吸っているという意味でなしに、喫煙をどこかではやっているということで、学校でやっているという意味でなしにの意味です。それと、この法律の出来たのは今までこう曖昧であったということが受動喫煙の関係ですけれども、被害者の責任において煙草を吸う人でなく、その場所を管理する事業主が責任を負うというようなことでありますので、そういった面から申しますと市であれば市長、それから学校であれば学校長の管理責任のある人、事業主という捉え方ですので、そういったことも考えて今後さらに進めていっていただきたいということを思います。また、教職員については規則とか条例のあるなしに関わらず、喫煙者が0になるように啓発啓蒙を今後ともよろしく願いをいたします。以上で終わります。早くいかないかんということで。

3点目にいきます。婚活を含め青年層の行政、また政治への関わりについてということで、質問をさせていただきます。衆議院選挙がこの前8月末に終わったわけですけれども、それから2週間経ちました。午前中の一般質問でも民主党政権誕生後、政策面で郡上市に対する影響はとか、またその対策はという質問がありました。私はその選挙戦を通じ、改めて青年層の直接的な関わりが少ないことに、今後の郡上市に対する不安を感じました。投票率で見ますと、郡上市は他地域に比べると高いということで若者もそれぞれ関心を持ち投票に行っていることは評価できます。政治に関わる、また行政に関心を持つことで若者の目線で行政に対し提言をし、自分たちの力で郡上市を良くする気持ちを地域性として育むような政策を行政に望みます。これは議会の我々も含めてのことです。例えば時々新聞なんかで見えるわけでありまして、酒蔵と申しますか酒造メーカーさんの新酒の試飲会の時、市関係の長、また各団体の長ばかりが参加されているような気がします。それは招待を受けていかれるということで、誰が悪いとか良いとかという話ではありません。そういう時に、これはその会社の人をお願いをしなければいけないということですが、市内の独身の男女を限定で招待し、若者の立場での批評をもらう、また口コミのかたちで宣伝していただく等々のアイデアは色々あると思います。市も多少予算を付けミニパーティーの形を取り、市長との懇談を行い結果として行政を身近に感じてもらい、将来に向けての人材づくりをということを思っております。これにつきましては、市長の立場をフルに使ってもらって、各企業商店にお願いすれば、型にはまったお見合いパーティーではない方法が出来るような気がいたします。

また先般のふれあい懇談会ですけれども、これは名前は「市長と語ろう」というかたちになっておりました。におきましても若者独身と思われる方は1人もおりませんでした。役所にも優秀な人材がおります。予算は付けるから若者に対するイベント等々、婚活の意味も含めてですけれども、考えを立ち上げよといえれば色々出てくるのではないかと思います。一概に婚活のための予算という意味だけではなく、郡上市の衰退を防ぐ、またプラス人材育成ということ思えば、思い切った予算組をしても市民の方は納得をしてくれるのではないかというようなことを思います。私は、20代30代までの人に対する行政の配慮が足りないような気がします。

そういったことで今後20代30代の人を対象に、それぞれの事業に対する市長のお考えをお聞きします。以上です。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） はい。この地域の公共的な問題や色々行政への参画といったようなことに対して、どういうわけか若い方々がなかなか参画してもらえないというのは従来からの悩みでございます。今お話があったような、色々な工夫が必要ではないかというふうに思今す。例えば卑近な例で、色々公共施設の落成式といいますか竣工式なんかありますけれども、そういう時にやはりテープカット等で並ぶのは、一定の年齢以上の全員背広を着た男性というようなことが間々あるわけですし、そうしたことについても、例えば利用者代表の女性の方とか若い方とか、色んな方に参画をしていただくというような、きめ細かい配慮が必要ではないかというふうに思っております。

またその今の婚活といいますか結婚促進等についても、そのものズバリでお見合いパーティというような形ではなかなか参加しにくいと。何らかの色んな行事と組み合わせて行う、例えば先ほど御提言がありましたように、民間の事業についても、そういう若い方を特別招待していただくという工夫というのは、大変いいアイデアであろうかというふうに思いますので、今後御意見を参考にしながら努力をしてまいりたいというふうに思います。

議長（美谷添 生君） はい、山下 明君。

6番（山下 明君） はい、選挙の関係から外れて申し訳ないですけれども、今の若者といいますか青年層の方も投票行動ということには理解を得られているということですので、今後ともその地方自治とかそういったことに、積極的に関与が出来るような仕組みをさらに進めていていただくよう、よろしく願いをいたします。

それでは4点目ですけれども、高速道のバスストップについてということで質問をさせていただきます。今回東海北陸自動車道ひるがのサービスエリア内にバスストップを作るということで、さくねんより計画し今年3月国交省の認可を得て予算組みされ、今9月議会にも

補正が上がっております。私自身バスストップの必要性を思い、高鷲村時代に設置を提案したところであります。

しかし今回の計画に関しては疑問点が多々あります。それでは順次質問をさせていただきます。郡上市として合併する時、旧町村ごとに建設計画を作成し、年次別に順位を付け、インフラの整備を行っております。その後国からの交付金の減少によりまして、予算面では各地域の計画を一律に減少をしているところであります。そんな中、今回のバスストップ設置については地域住民の強い要望があり、観光面からも必要との説明がありました。それにしでは地元での説明は一切ありませんでした。むしろ合併前も含め、行政に対し、長年の要望も財政面を理由として完成着手もしていない事業がたくさんあります。

さくじつも高鷲地域の敬老会の場に参加させていただいたわけですが、その時に行政に対する要望をお聞きしました。道路関係の話ですが、それを再現してみます。

10年くらい前からですが、道路改良の話があり、少しずつは工事はされてきたわけですが、なかなか進まない、そういった状況の中でその人が、たまたま山菜取りに行った時、その行った道路は生活道路ではない道路が整備をされて、その後舗装された後の補修までされていたと、そういったことが納得できないというような内容の話を聞きました。私はその場で議員の立場として説明をしなければならないということで、それは国の縦割り行政の弊害とか、たまたま河川と平行した道路で災害時の現状復帰という形ではないかというような説明はとりあえずはしました。やはり市民の方は、多少の地域エゴという形はありますけれども、やはり全体的な優先順位とかそういうことを踏まえて発言してみえますし、そういった時の要望につきましても無理な要望ということではなく、やはりその現状を見据えて発言をしてくれます。

そういった中、仮に予算にある程度の地域枠、現在もあると思うんですが、たまたま合併してから昨年ごろまでは高鷲地域が先行し67%、他地区は少なかったとかそういった話があるということで、そういった地域枠があるということであれば、先にやらなければならない事業がたくさんあります。これは何を比べてといいますと、今のバスストップの話です。市民は低予算の要望でも行財政改革の元、我慢を強いられております。この前の高鷲地域でありました、「市長と語ろう」といったところでも、それこそ街路灯がどうや、今まではもともと高鷲地域が多かったんですが、それが削られて地域の公民館の単位で維持を下さいよというようなこと、そういったことに対して防犯の意味、または学生がたまたま高鷲の場合ですと、白鳥から帰った時には冬になりますともう5時6時真っ暗です。そういった状況の中でバスから降りて自宅まで帰る時、そういった面を考慮してとにかく付けないかというような、予算にすれば規模的にはごく小さなことでも、財政難ということでや

れないというような返答を。今回の場合は今後色々と考えてみます、というような返答でしたけれど、現実的には縮小されてやっていないということです。

そういうことを考えまして、どんな基準でまたその合併時の建設計画にも上がっていなかったバスストップ事業をどういった優先順位で進めたのかをお聞きします。

2点目は8月の3日ですけれども、全員協議会の場でバスストップの計画とか位置関係を説明を受けました。停留所とか駐車場の位置を付した図面でありました。それを見た時の感想ですけれども、利用者の利便性を考慮してあるということは一切思えないような図面になっておりました。なぜかといいますと、それは、駐車場の場所ですけれども、普通の考えでいきますと、今たまたま現在の計画の中で上り線下り線があるわけですけれども、例を挙げますと上り線で駐車をして名古屋方面へ向かって、帰りに下り線で降りて自分の車まで行こうと思う時に歩いてみましたけれども、15分以上かかります。自分の足で。ましてや足の弱い方にすると20分30分の単位でかかります。そういったことを考えますと、今の上り線の駐車場はどれだけでも今の高速道路にかかっている歩道橋というか車道も兼用ですけれども、そこに近いところへ作るのが理想ではないかというようなことを思います。それと今のところ、現状のところではやりますと、駐車場からバスの停留所までの距離がかなりあります。現在スクラムで使われております駐車場、そこを仮のバスストップのための駐車場にすれば2分もかかれば行けるような状況に作ることが可能です。そういったことを踏まえ、どのような手順で進めたのか、またその流れがどのような形で今のところになったのかそういった場所についての選定、ここがいいのかあそこがいいのかというのは色々検討された結果なのか、その点をまずお聞きします。

議長（美谷添 生君） はい、日置市長。

市長（日置敏明君） 今回のひるがののサービスエリアのバスストップの開設につきましては、これは必ずしも地域の皆さんにとってみると、細かい生活道路の整備という問題とは少し性格が違うかとも思います。そういう色々な事業は、それぞれに性格の違いというものがあるんで、かなしもこれとこれというものをですね、1本の線で比べることが出来ないものも多々あると思います。

今回のひるがのサービスエリアのバス停留所の開設については、そういった郡上の北の玄関口という意味での広域的な観点からの開設という意味もございますし、それからまた、これは何も私どもが勝手にそのようなものを計画を進めたということではなくて、高鷲村においてこれまで検討、高鷲村の活性化委員会あるいは商工会等で検討されてきた、アーカイブス構想というようなものの中にも是非バスの駅を作りたいとございましたし、また地域からも全く要望という声がないわけではなくて、私どもの元へは毎年毎年、上野自治会から是非

ひるがののサービスエリアにバスストップを作って欲しいという、長年ずっと続けてこられたそうした自治会からの要望というものもあったということも踏まえて、そうしたものをしたということを御理解をいただきたいというふうに思います。またバスのバスストップの位置の選定につきましては、建設部長の方から答弁をさせます。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい、バス停の位置でございますけれども、先ほど御指摘がありました現在のバス停の裏に駐車場があってそこを利用すればという御意見でございますが、この位置の計画に当たりましては、上下線それぞれ位置を何ヵ所か選定いたしまして、比較いたしました結果、現在の場所を決定したわけです。それで上り線について言いますと、その計画当時既に商業施設のところに駐車場があったんで、これを利用すれば新たな駐車場の整備はいらぬというようなことから、現在の位置を選定しております。確かに今の御指摘いただきました場所にすれば、距離が短いということもありますが、その時は現在の場所が駐車場もあり適当だということで選定をさせていただきました。

議長（美谷添 生君） 山下 明君。

6番（山下 明君） 今の説明は、もともと駐車場があったということで通路を通過して出てくるということですが、僕が今説明したところも、もともと駐車場があって従業員が停めているところを利用すれば2分ないし3分ではその場所へ行けるという、そういうところですので、その比較したのかしないのかということと、それから市長の答弁で、もともと上野から要望があったということですが、上野区の人にも聞きました。あった方がいいのか、無いのがいいのかという質問の中で無いよりはあった方がいいという判断です。その程度の判断です。

それと今この設置協議会の計画の中でありまして、需要予測についてということも、協議会でやるようになっております。その会長が市長です。その市長が、部長に聞いたんですけども、需要予測についても、今後バス会社に対して折衝をしてどれだけでも停まっていたくという様な説明があったんですけども、今頃そんな状況ではちょっとおかしいのではないかとということと、それからこれに関しては、設置関連施設の関係でこの協議会がバスの停留所の位置等々を計画をするということになっておるんですけども、これについても、この設置協議会の中に地元の自治会とかそういうものは一切含まれておりません。たまたま高鷲関係で言いますと、観光協会と観光連盟の会長が入っただけです。そういったことで地域の人を聞いて要望があって、ということであれば当然そこに含まれて、どこがいいのかっていう選定の中でやらなければならないということですが、一切これには入っておりません。ましてや先ほどの話の女性の方も1名も入っておりません。

そういったことで時間がないのであれですけれども、先ほど優先順位とか他の事業とは違うと言われましたけれども、地元の人がこの前の懇談会の時もあったんですけれども、文化財の保護とか老人福祉の関係、温泉問題それから住宅の関係、市営住宅に入りたいけれども入れない、それからゲートボールのあれを作って欲しい、それから祭りイベントなんかの継続補助金が削られて苦しいとか、それから水道タンクの関係で濁った水が入るけれども、それがまだ改修されないとか、それからグループホームの建設、それも言われました。

そういうこともあったんですけれども、そういうことをやらずに、それも先にやらなければいけない重要な課題だということ指摘したいということと、今後、議会研修は郡上市の予算を使うわけですので、建設委員会等も現地を1度、県外を視察でなしに、郡上市のそういった部分も視察していただいて今後変更等々、市民のために利便性のことがあったら言っていただいて、変更を可能ならそういうことも合わせてよろしくお願いします。以上で終わります。ちょっと最後の方走ったけど間に合いませんでした。どうもありがとうございました。議長（美谷添 生君） 以上で、山下 明君の質問を終わります。

田 中 和 幸 君

議長（美谷添 生君） 続きまして20番 田中和幸君の質問を許可します。

20番 田中和幸君。

20番（田中和幸君） 議長から許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。見出しは22年度の予算編成の見通しということですが、執行者側の見通しだけでなく、私の見通しも含めても申し上げますので、その分についてはまた批評をしていただきたいと思います。

まず日本の明日を占う衆議院の総選挙が終わり、自民党は惨敗して民主党が300議席を超える大勝利を得て総選挙が終了しました。21年度郡上市の予算については、まず麻生総理の景気対策や地域活性化対策により特別交付金が交付されまして、郡上市においても補正予算を組まれ大変期待をしているところでありますが、まだその効果が私の見るところでは表れておりません。残りの事業は早急にでも発注をされて少しでも景気の回復を図られたいと思います。

また公共事業にしても同じく国や県の関係機関に働きかけて事業の促進を図られたい、それでも21年度中には完成されないで、新年度22年の4月、5月に繰り越される事業も出てくると考えられます。

いずれにしても早急に対処されたい。まず今年度は麻生総理の景気対策で何とかしのげるとは思いますが、それからが一大事だと思います。御承知のとおり民主党、鳩山党首は日本の

高速道路を段階的に無料化する、消費税も今後4年間は上げない、子育て教育で中学校卒業まで子ども1人あたり毎月2万6,000円の子ども手当を支給して、さらに公立高校の授業料無料化、さらにガソリン税の暫定税率、1リットルあたり25円を廃止すると。これは暫定税率は25円ではありますが、一般の税金も含めて全部で53円70銭ガソリンには1リッターあたりの税金がかかっております。そのうちの暫定税率が25円ということですが、しかしこれ25円は裸の税金でありますので、さらに税金に消費税の税金がかかって5%足しますと、5%で1円25銭になりますから、実質26円25銭、そういう計算になります。職業柄、私は細かい計算が出来ておりますので、参考のために申し上げましたが、などなどすべて新年度から段階的に実施すると、国民の喜ぶことばかりの公約で大変聞こえのいい公約ですが、しかしその財源は国会の天下り、無駄遣いをなくするなど色々あげておられますが、無駄遣いをなくすることは大いに歓迎するところではありますが、特に道路税、ガソリン暫定税率など廃止してさらに道路工事は当分の間は行わないと鳩山党首は言明を既にされております。従って、既に予算化されていながら見送りをされている工事もあります。地方の道路は見通し真っ暗だと思えます。特に国道県道においては全く見通しが立たないのではないかと。しかし総選挙は国民が判断を下したものです。これを変えることは不可能です。

しからばどうすればいいのか、きょうまでは国政選挙があったため、国や県に対して要望活動が出来ておりませんでした。しかし今国政選挙が終わって、今こそ国や県に大して要望活動を積極的に行わなければならない時期が来ているのだと、このように思います。国においても鳩山内閣が発足すれば新年度の予算編成に取り組みられるものと思われれます。なんとしても、その中に郡上市における公共事業である国道、県道など盛り込んでいただくように要望活動をしなければならない。例え出来なくともやるべきことはやって、努力すべきです。人事を尽くして天命を待つということわざもありますが、今こそがその時期だと思えます。鳩山新内閣が出来て、それに届くか届かないかは私も分かりませんが、しかしだめだと思っても要望活動はやらなければならない。これをやらなければさらにだめになるのではないのでしょうか。21年度になってまだ1度も要望活動に参加しておりません。最も市長にこれに自信のほどがあればその限りではありませんが、21年度の景気対策事業が来年3月に終わるとこのままでは郡上の建設業者は22年の盆を過ぎたころから年末にかけて、経営が悪化して行き詰る業者が出てくるのではないかと、このように懸念されるところであります。また雇用にも大きな影響を及ぼすものと思われれます。これは、市長に迫るだけでなく私たち議員としても責任の一端を感じるところであります。執行者として22年度の公共事業、国道県道などを含めた郡上市の建設事業についての見通しは非常に難しいものと思えますが、それについての考え、思いを述べていただければと思えます。

続いて申し上げますが、もう1つは新政権の鳩山内閣が発足して、子育て教育で中学校卒業まで子ども1人あたり毎月2万6,000円、21年度は1万3,000円の子どもの手当を支給されますと、これが実行されますと、郡上市としても事務的な負担が大きくなるのしかって来ると思われまふ。その時の事務経費は市が負担をされるのか、または国から支給されるのか、またそれに対する専属の職員を増員されるのか。

またもう1つ、郡上市で中学生までの子どもが約何名ぐらいで、年間おおよそ郡上市へいくぐらいの金額が支給されるのでしょうか。計算すれば分かりますけれど、私が間違っただけ計算をしてはいけなないので伺いをいたします。今後の子どもの数の予想される数で計算が出来ましたら御提示をしてくだされれば幸いに思ひます。とりあえずここまでの質問に対しての答弁をお願いします。

議長（美谷添 生君） 田中和幸君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思ひます。お話がございましたように麻生政権におきましては、現政権におきましては景気浮揚ということで、何回かの大型補正予算を組んでまいったところがございます。そうしたものを受けて、郡上市においても昨年度の2月にも補正をいたしましたし、今年度21年に入っても6月補正あるいは9月補正ということで、色々な経済振興対策あるいは生活支援対策を講ずるよう、予算措置をしたところでありまふ。この予算措置をただけでは、確かに田中議員おっしゃいますように実態の経済に影響を与えるということはお出来ませんので、これを出来るだけ早く執行する必要があるということは御指摘のとおりでありまふ。そのために鋭意努力をしておりますが、ちなみに6月補正で経済対策交付金事業で予算化をいたしました事業、全部でこの中で予算を執行していく中で契約を締結をする必要のあるものが全部で93件ございます。これは色々な建設事業もあひまふし、物品の購入事業もあひまふし、色々なものもござひまふが、今これを鋭意その実際の契約等手続きを進めておりますが、現在までのところで、概ね3分の1の31件が契約締結済み、もしくは入札の手続き中ということでござひまふ。後残りが62件ほどになるんですけれども、このうちの9月には大体さらに38件ほど契約発注をするということで、この9月までで概ね4分の3、74%ぐらいの執行率になると思ひます。そして、後残りを大体10月中には発注をするということで、郡上の経済の中に影響を与えて行きたいというふうにお思ひますので、御理解をいただきたいというふうにお思ひます。

それから、今年度の事業もそうですけれども、来年度以降、特に御心配の点でござひまふが、私もそのように感じております。ともかくも今年度はこの大型の補正予算というもので、特に建設業の盛んな郡上市、グレードの高い郡上市におきましては、何らかのこの景気刺激

策を講ずることが出来ますけれども、これがガラッと方針が転換をされまして、国も県も市町村も特にこういう公共的な事業が絞られてくるとなりますと、この点については単に社会資本の整備が停滞するだけでなく、そうした景気の面でも憂慮すべきことになってくるのではないかというふうに思っております。今回の民主党のマニフェストを見ますと、そもそもが色々な施策を片一方で打ち出されている一方で、概ね7兆円ベースの国の全体の公共事業の中から1.3兆円、4年間にほぼ80%ぐらいの水準に下げるということ自身が公約になっておりますので、大変そうした意味では公共事業というものが、縮減される可能性は非常に高いというふうに思っております。ただそういうものの中で非常に、象徴的にハッ場ダムであるとか色々な川辺川ダムであるとかいった、大型公共事業のまずはストップといったことを言うておられますので、我々が要求しているようなこういった生活道路等の色々な整備というのは、どの程度影響してくるかということは具体的には計り知れませんが、ただ財源面の制約という意味からすれば御指摘のように決して明るい展望ではないというふうに思っております。

従いまして、御指摘のように我々は我々の実情を訴えながら、強くそうしたものが出来るような環境になるように努力をしなければいけないというふうに思っております。従来民主党が保守政党であるということは言われてまいりましたけれども、今回小選挙区も含めて308議席まで取られるという中には、それこそ今までは小選挙区では代表を出していなかった地方地方の代表がそれぞれ入ってこられるわけですから、そうした新しい代表の方々がやはり地方というもの立場に立って、やはり民主党の中でもやはり議論をしていただくというのが政治のあり方ではないかというふうに思っております。

それから要望の件でございますが、決してやっていないわけではなくて、色々やっております。平成20年度のこうした道路の整備関係の要望を申し上げますと、全部で延べ36回、活動日数で22日間、国や県やそうしたところへ要望に出かけております。その中には昨年度は田中議員さんにも入っていただいて要望活動をした案件が何件かあったと思いますが、今後ともこういう厳しい状態になってまいりますので、私1人ではとても自信がありませんので、是非田中議員も含めて議会ですね、皆様の御支援もいただきながらやはり適時適切に要望活動も進めていく必要があるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） 民主党政権の目玉の政策であります子ども手当の関係でありますけれども、郡上市がもしこの手当ということになりますと、中学生ということで児童手当は小学生までですので、おおよそですが、例えば22年度ですと、6,445名ぐらいの児童の方が対象になるのではないかと。初年度は1万3,000円という言い方がされております

ので、金額にしますと約 10 億 500 万ほどが、郡上市への子ども手当てということであるのではないかと考えております。23 年度からは若干子どもさんが減ってくると推計をしとりますので、6,255 名で今度は 2 万 6,000 円ということに月々なりますので、19 億 5,100 万ぐらいですね。それから 24 年度が 6,059 人で 2 万 6,000 円の 18 億 9,000 万ぐらいを想定してしております。所得制限ということとはとりあえずないということをお伺いしております。

それからもう 1 つ御心配していただいております市の負担とかどうかということでございますけれども、実は平成 20 年の 12 月に、当時の野党の民主党さんの方が子ども手当て法案という要綱を出されて、これ廃案になっておりますけれども、それをずっと調べていきますと、ほとんど今回の言われておるマニフェストの内容と一緒にたいな形で金額もそのようなことになっております。これが参考になるかどうか分かりませんが当時の考え方としては、子ども手当の支給に対応する費用はその全額を国庫負担、国庫が負担をすることになっておりますし、国庫は毎年度予算の範囲内で子ども手当てに関する事務の出向に要する費用を負担する。とこういうふうになっておりますので、これは廃案になった要項でありますので、真実性は分かりませんが、今後さらに色々なものが来るとは思いますけれども、現在のところはまだ正式な国からという通知は来ておりませんので、そういうお答えしか出来ませんが、お許しいただきたいというふうに思います。

議長（美谷添 生君） 答弁が終わりましたので、質問を続けてください。

20 番（田中和幸君） はい、時間が迫ってきますので、次の質問を行います。次にイベントの盛り上げということで質問をいたしますが、郡上市に合併して良いことは 1 つもない、旧役場へ行っても職員は少ないし、人の気配も少なくて今までに毎年行ったふるさと祭りも 2 日間あったのが 1 日しかない。こういうどこに行っても私は批判をかぶせられまして、その都度そんなことはない、まあ事実私も寂しょうて寂しょうて仕方がないわいと言いますが、私は合併したからこそ、これまで出来るのだけれども、合併していなかったらまだまだ寂しいよというようなことも付け加えて色々説明をしますが、そこで私自身も寂しいと思いつつながら、やはり地域においてのイベントは人と人との交流を深めお互いの無事を確かめ合って納得しあって安心をするものです。

そういうためにも地域でのイベントは社会的にも非常に重要なものがあると思います。それには市の予算も関わるものであり、少ない予算では大したことは出来ないと思いますが、市長がみずからそれに参加をしてイベントを盛り上げる、これが 1 番大切なことではないかと思っております。これは単にお金を使うことより、市長のイベントへの参加がいかに地域のイベントを盛り上げることであるかということです。これは市長が参加をされていないということではありませぬので、1 つ誤解のないようお願いをいたします。参加はされております

が、儀礼的な参加が多くて、1つの集落を挙げて行われるイベントには、その内容の1部でよいから積極的に工夫をして取り組んで参加をしていただいたら、イベントがさらに盛り上がるものではないかと、このように思います。市長はなんと言っても郡上市の最高の人気スターですからよろしく願いいたします。それによって地域のイベントの大きな盛り上がりの原動力となり、ついでには地域の活性化に繋がるものではないかと思えます。以上ですが、コメントをよろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 郡上市内において行われます大小のイベントというものは、やはり地域の皆さんのあすへの元気、活力の元になるものであるというふうに思っております。そうしたイベントに決して市は無関心ではありませんよと、むしろ非常に応援をしたい支援をしたいという気持ちを表すにはやはり私はじめ市の幹部、本庁におります部課長または振興事務所長はじめ振興事務所の皆さん、そうした皆さんが出かけて行って、顔を出してみんなと一緒にそのイベントに参加をするというような、見守るといふようなことが大事であるといふことは、誠におっしゃるとおりであります。

近年のそのイベントのなかなか衰退といひますかそういうものが、果たして合併をしたからそうであるのか、合併は別にしなくてもそうした社会の基本的な流れの中でそうしたものが起こっているのか、私は両方あるといふふうに思いますが、出来るだけやはり地域の皆さんが1番やはり、私も思ひますのは怖いのは、やはり合併をして我々の地域は見捨てられたといふような気持ちを持たれるのは1番残念なことであるし、地域の住民の皆さんにとっては辛いことであると思ひますから、出来るだけやはりその暖かい繋がりをもっていくといふことは大事だろうといふふうに思ひます。そういう意味で、私も出来るだけ色々なところへ顔を出させてはいただくつもりでおりますけれども、なかなか市内で同日にたくさんのイベントが行われたり、色々な形で行けない場合がございます。そういう場合には、変わって副市長や部長や課長や振興事務所長さんに顔を出してもらふように出来るだけしたいと思ひます。

それから、また確かにお話にございましたように、そうしたイベントに参加をするといふことは、何か、「では、市長あいさつ」といって儀礼的に「本日ここに」といって祝辞を述べてくるだけではやはり本当に地域の皆さんに親しみをもってもらえ、一緒になって祭りを祝うといふ気分になりにくいといふことはおっしゃるとおりであろうかと思ひます。出来るだけその中に溶け込みながらやってみたいと思ひますが、何せあまりその辺のいわばパフォーマンスが得意ではないもんですから、ついつい硬いあいさつなどをしておりますけれども、是非できるだけそんなふうに入込んでいきたいといふふうに思ひます。

先ほどもお話ありましたように、確かに合併以来色々な地域のイベント、中には町村の時代にはきめ細かく色々な補助金が出たり、あるいは役場の職員が本当にスタッフとしてきめ細かく支えてきたという、そういったものが、申し訳ないけれどということで、補助金も毎年5%カットとかというかたちで削らせていただいたり、あるいはそうしたそれぞれの分野の分担の見直しとかという中で、ともすればもう知らないよ、というような形になりつつあるものもありますけれども、私はそういった意味で職員は段々減ってきて大変ではありますけれども、出来るだけ地域のイベントへの参加それを支えるということも努力してやっていく必要があるというふうに思っております。そういう意味で気持ちの方は、お話がありましたような形で何とかそれぞれの地域のイベントというものを大切にしていきたいというふうに思っております。ただそういう私たちの気持ちだけでなく、やはり時代の中でイベントというものも段々、例えば地域のイベントに絶対的な担い手の人数が少ないとかというような問題も色々出てきております。そういう問題はやはり従来はこの地域の地区の人だけでやってきたけれども、色々な都市間交流というようなことで既に先進的にそういう取り組みもされておりますが、どっかよその都市の方との交流というような中で例えばそういうイベントを盛り上げるとか、あるいは隣接の他の地域からもその時その時お互いに助っ人を出すというような形でですね、盛り上げるとかあるいは郡上市内各地で行われているイベントは、あれはあそこだけのイベントだということでなしに、随分今議員さん方も色々な各地のイベントへ、むしろ御自身の現在のそれぞれの出身のところでないところにも顔を出していただいておりますが、ああゆうことをやはり沢山していくことが必要ではないかと。1人、私だけの話ではなくて、やはり審議会の方においてもそのような暖かい御支援をいただくことが大事ではないかというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

20番(田中和幸君) それでは以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長(美谷添生君) それでは、以上で田中和幸君の質問を終わります。ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分を予定いたします。

(午後2時14分)

議長(美谷添生君) それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後2時30分)

森喜人君

議長(美谷添生君) 2番 森喜人君の質問を許可します。

2番 森 喜人君。

2番（森 喜人君） それでは、議長さんから許可を得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。まず郡上市立小学校及び中学校遠距離通学児童生徒通学費補助規則について、まずお伺いしたいと思います。今回の第45回衆議院解散総選挙は自民党に対する国民の厳しい審判という受け止め方があります。しかし真に自民党が反省する姿勢がない限りにおいては、その自民党の明日はないのではないのでしょうか。一方民主党は子育て支援を大幅に拡充することによって、今子育てにゆとりのない親たちにとって経済的支援を信じて投票した有権者がかなり多いと思います。平成23年から中学生まで月1人2万6,000円、平成22年度は半額の支援、さらに来年度から高校の授業料無料化、大学生の奨学金の手当てなど、のどから手が出るほど欲しい、そういう話であります。家計が子どもの知的ランクまで決定して仕方がない時代であり、本当にありがたい話だと思います。かく言う私も唯一の子育て現役の議員ですが、本当にかなり助かると思います。しかし、足を止めて考えなくてはならないのは、あくまでも子どもは親がしっかり責任をもって育てなければならぬということであり、仕事をして親の威厳を保ちながら子育てをすることかと思えます。仕事のないまま国の支援だけでは本末転倒かと思えます。自民党はこの経済状況の中、世界の動きに報じて何にも増して財政出動による経済対策と雇用対策に力を入れてきましたが、世界の中でもっとも不況脱出が遅れてしまいましたし、先の選挙にて自民党は、リアすることとなりました。

あさっては民主党政権の誕生となります。財源の問題もいかに解決するか定かではなく、子育て支援を強化すれば他の予算をカットすることにもなりかねませんし、今後子育てに関係のない国民への経済的負担の増加、さらには配偶者控除や扶養控除の廃止など気の付かないところに影響がありそうであります。重ねて申し上げますけれども、今考えなくてはならないことは、子ども1人1人に金をばら撒くのではなくて、親たちがしっかりと働く安定した場を提供することであり、子育てに必要な安定的経済の確保が大事だと思っております。いずれにいたしましても子育ては大変な作業であります、素晴らしいことであり、そしてそれには現実の経済的課題を抜きにしては通過できません。

そこで話は少々専門的な話になりますけれども、2点について、きょう教育長さんみえませんが次長さんに御質問をさせていただきたいと思います。

1つ目は教育委員会規則11号についてであります。先ほど申し上げましたが、郡上市立小学校及び中学校遠距離通学児童生徒通学費補助規則についてというものが、ホームページにも記載をされております。平成16年3月1日合併と同時にこの規則は効力を発揮しておりますが、旧町村からの引き継いだままで6年目を迎えた今も変更されておられません。私ども高

鷲では高等学校に行かせるために一部は下宿、寮に宿泊の費用がかかりますし、通学する子にしてみてもかなりの経済的負担があります。八幡で郡上高校、白鳥で郡上北高に通学する生徒とは比較にならないほどの負担になるわけであります。しかし高校は義務教育でありますので、仕方ないといいたしましても小中学校までは是非平等性を保って欲しい対応して欲しいというふうに思っております。私の小中学校までとは違い、いつからかスクールバスが導入され便利にはなりました。歩きながら地域を散策する楽しみや健康的にも歩いた方がいいのではないかなというふうに少しは首を傾げたくなりますけども、しかし安全性という観点からは無理かなることかもしれません。

さてこの規則には往復の定期料金を支給される生徒、白鳥町は二日町大田地区は定期料金の半額でありますけれども後2キロメートル以上の生徒には1万円が支給されております。ところが高鷲町と明宝はこの規則には該当いたしておりません。6年前は先のバス通学で十分だという状況だったのででしょうか。確かに明宝に確認をしましたら今でもバス通学で間に合っているという御返答でありました。

しかし高鷲の場合は例外が数名おられまして規則の中に高鷲がないことは、きわめて不平等であると考えられます。小洞という地域が私の隣にありますが、歩いて2.5キロから3キロの距離にあります。普段は歩くことにはなりますが、冬はスクールバスを利用しております。さらに高鷲は別荘が多く、最近では住民票を移して子どもを育てるという方が増えてまいりました。現に中学1年生の生徒で学校まで片道6.8キロの生徒がおります。また高鷲小学校にも片道6.5キロの児童がいます。今後別荘にて生活する人は増える可能性は否定できないというふうに思っております。そんな中でそろそろ規則の改正をして郡上市としての規則としてこの不平等感のない、そういうものには出来ないかということをお伺いしたいと思っております。簡易水道であるとか下水道ばかりが値上げされているそんな実感がありますけれども、こういう部分が置き去りにされては郡上市内での過疎地の肥大を感じざるを得ません。その点につきまして教育次長にお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君） はい、常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） 森議員の質問にお答えをさせていただきます。今御質問がございました内容につきましては、規則についてでございます。規則、遠距離通学児童生徒の通学費を補助する規則についてでございますが、この規則につきましては、公共交通機関を利用する児童生徒、それから自転車通学をする生徒を対象とした規則でございます。高鷲町、それから明宝地域でございますが、いずれの地域におきましてもこれまで通学は徒歩もしくはスクールバスでの通学ということになってございまして、両地域ともこれまで自転車通学という生徒がいなかったというのが現状でございます。議員御指摘のように合併時の旧町村の

状況をそのまま引き継いでいる感はございます。この両地域の自転車通学の生徒がないために補助規則に地域の記載がないということでございますが、これにつきましては、教育委員会としましては、規則としては不十分であるというふうに考えてございます。やはりその地域にそういった対象者が今後出てきた場合には即対応を出来るような規則の整備が必要であろうということで見直しの検討をしていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いをいたします。

合わせましてスクールバスの関係でございますが、スクールバスにつきましては、一応目安としましてですね、学校からの距離が小学生におきましては2キロメートル以上、それから中学生におきましては4キロメートル以上というようなことになってございますが、このスクールバスのことにつきましても、広い面積を有する郡上市でございますから交通条件あるいは気象の条件も考慮してですねその利用基準の検討は課題となっております。ですから現在公共交通機関のあり方につきまして、検討が進められているところでございますので、このスクールバスの基準につきましても合わせて見当をしていくつもりでありますので、よろしくお願いをいたします。

議長（美谷添 生君） はい、森 喜人君。

2番（森 喜人君） それではよろしくお願ひしたいと思います。ただこれ6年目経ってこういったことが私もホームページ開いたら出てきたわけでありまして、もしかしたらいくらでもこういうのがあるのかなとちょっと不安になるわけですけれども、そうしたのもですね、是非改めていただくような方向でお願いをしたいと思います。特に高鷲はやっぱり皆さんが想像できないほど雪が多うございまして、本当降る時は学校に通うなんてことは難しいくらいの時もありますので、そうしたことも是非知っておいていただきたいなというふうに思います。それから教育関係で2つ目ですが、クラブ活動における公的施設の有料化ということで質問させていただきます。私は実は郡上高校の役をやっておりますので、そうした観点も含めてですね、御質問させていただきたいと思いますが、平成20年度からですね、郡上市社会体育施設の有料化について担当される検討がなされているとお聞きをしました。指定管理に向けた検討だったというふうに思いますけれども、それは指定管理というのは困難だということなんです、現状維持という状況だというふうにお聞きをいたしました。地域型施設にしても基幹型施設にいたしましても料金を上げずですね、使用の数を増やすと、使用者の数を増やすという方向で一致したというお聞きをいたしております。

しかし今後課題になろうであろうということにですね、高校生の立場の問題があろうと思います。郡上高校も北高校も郡上出身の子がほとんどでありますし、青少年という立場にもあります。学校とクラブ活動を両立させながら心身ともに鍛えることはきわめて重要であり

まして今後とも経済的負担のないようにですね御理解をいただきたいというふうに思います。このことについても次長さんにお答えをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） 社会体育施設の使用料の関係でございます。公共社会体育施設の小中学生あるいは高校生のスポーツ活動利用につきましては、使用料、照明料ともに全額免除をさせていただいております。郡上市の教育施設減免基準というのがございまして、その中で市内の小中学校及び市内の高等学校の生徒並びにその引率者が教育課程に基づき使用する場合、あるいは市の教育委員会が認めた青少年の育成活動に使用する場合というような項目がございまして、こうした基準に基づき免除をさせていただいております。

今後のことですが、社会体育施設全般につきましては使用料減免の基準につきまして将来的な見直しは今後必要になってくるであろうというふうには考えますが、昨今の経済的に非常に厳しいこの時期でございます。いま御指摘の高校のクラブ活動等における使用料につきましても小中学校のスポーツ活動と同様に当分の間は免除をしていくというふう考えでおりますのでよろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） はい、森 喜人君。

2番（森 喜人君） ありがとうございます。よろしく願いしたいと思います。それでは次に移らせていただきます。民主党新政権の地方への影響と郡上市の対応についてということでございます。これは先ほど来もずっと3名の先輩議員の方から御質問がありましたけれども、重なる部分がありますが、よろしく願いしたいと思います。

先の選挙において自民党が110議席で敗北、民主党は308議席の歴史的な大勝、地すべりの勝利をして政権交代が現実的なものとなりました。これで日本の政治が大きく変わるだろうというふうに言われております。自民王国と言われた岐阜県も例外ではなく岐阜3区を落とし復活当選を含んで自民党は4議席一方民主党は7議席を獲得、参議院は2議席ずつですからその数が多くなりまして今後岐阜県に対する新政権の影響がどのようになるかが心配であります。さらに来年の参議院選挙、再来年の地方選挙にも関係をしていくというふうに考えざるを得ないわけでありまして。古田知事が9月1日の記者会見で政権決定、政策決定、意思決定の仕組みが根底から変わる。国と地方の変わり方も変わっていく。地方として新政権とどう向き合っていくか考えていきたいといふふうに語られました。さらに県も危機的な財政不足解消のため新たな行財政改革とのアクションプランの策定をこの9月議会で検討予定だったが留保条件付のものになってしまうと語られました。そうした中、郡上市のみで考えるこ

とは多くはないというふうに思いますが、郡上市のような地域にどのような影響が出てくるのかということを改めてお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。市長さん。よろしくお願ひいたします。

議長（美谷添 生君） はい、日置市長。

市長（日置敏明君） 今回の衆議院総選挙におきまして、御承知のような結果になったわけでございます。大変な変化であろうかと思えますが、私も何よりも注目をいたしておりますのは、マニフェストに掲げられた個々の政策というのも大変重要でございますけども、もう1つの側面はやはりこれからの政治の意思決定のシステムがどういうふうになっていくかということであろうかと思えます。政権の中軸になります民主党のマニフェストによりまして、いわば意思決定をいわば内閣とそれから政党というものを一元化するというような考え方の元に何らかの新しい仕組みの構築ということを考えておられるようでございますので、そうしたものがどういうふうに展開されるか、そうしたことによって地方の側もどういったルートでどういうところに働きかけるべきか、というようなことが変わってくるということもありうると思えますので、十分その辺を注視していきたいと思っておりますが、もう1つ地方にとって大切なことは午前中の御質問にも申し上げましたが、これは民主党に限ったことではございませんでしたが、マニフェストの中に国と地方というものの政策決定の過程において法律で定められた協議期間を設けるということがうたいこまれておりまして、これは過日全国知事会長等と民主党の幹部の方との会談等の中にも確実にそういうものやっけていくというふうにいわれております。

そういう意味でこれから特に地方6団体といわれるようなところと国の政策決定というようなものやる場合その過程において、かなりの摺合せというものもあるのではないかとこのように思っております。

けさほども申し上げましたが、特に大切なのは私はこれまで内閣で決定をして国会へ提出をされておりました地方財政計画でございます。あの地方財政計画のさじ加減1つで、特に私どものような交付税を大きな財源としている地方公共団体にとっては来年度どの程度単独事業がやれるかとか、交付税がどれだけ期待して財政規模がどうなるのかといったようなことが決まってしまうわけでございますので、それがこれまでは色々要望は聞くけれども、要は国の責任において決めていくというシステムは取られておりましたが、今回協議機関を設定すると。これもただやはり協議期間を法律で定めて色々な意見を聞くだけでやっぱり従来と同じだということであれば、あまり変わらないかもしれないので、まさにそのこの実質の制度設計が大切であろうかと思えますけれども、そうしたものがどういうふうになっていくかということをやっけて注意して見守り、しかもそれは相当程度やはり地方の意思が反映される仕

組みになっていかなければならないというふうに思っているところであります。それから当然、今後大変多数の議席を占められて、政権党に就かれるわけでありますので、私たちもそうしたところへも地域の実情を十分訴えていく必要があるといふふうに思っております。

今回の選挙におきまして4区においてはお隣の下呂市の実質上出身の方がお2人国会議員になられるということでありますから、地域の実情もよくおわかりであろうかと思ひますし、そうした方々にもやはりさらに地域というものを再生をし、振興していくためにはどうして行くべきかということを実際に考えていただきながら活動をしていただけるような、これは私たちの方にも働きかけが必要であろうかというふうに思っております。またそれからもう1つ触れられましたが、今回県の方が必ずしも政権交代ということに関係なく県の方も大変従来からの財政難ということで、いま色々と県から市に対する色々継ぎ足し単独補助と申しますか、継ぎ足し補助のようなものの削減という問題をどうしても県の財政運営上どうしてもしていかねばならないということで、検討をされております。そういうものについてもやはり今度は市が困るわけ、市町村が困るわけでございますので、市長会等を通じてやはり最大限の配慮をしていただけるように県にも働きかけていく必要があるというふうに考えております。

議長（美谷添 生君） はい、森 喜人君。

2番（森 喜人君） すいません、御返答ありましたけれども、高速道路の無料化とかですね暫定税率の廃止によるガソリン価格の低下、こうしたことは、僕は観光地郡上市にとっては大変いいことだとは思いますが、しかしですね道路の問題というのはまた明日も質問がありそうですけれども、道路の問題が第一だと思っております。民主党政権というのは、小泉内閣以上に工事費をカットしてくるわけですから非常に厳しいことが予想されますけれども、東海北陸自動車道ですね、清見の4車線化が決定しているとお聞きをしておりますが、このことにつきましても先ほど下呂で2名の国会議員が出られたということでありますけれども、是非ですね、その超党派で、何とかこの議員を作っていただくと。下呂の議員の先生方も反対ではないと思うんですけれども、しかし色々な面で難しくなる可能性もあると思うんです。

そうした意味では自民党も民主党も関係なくですね、この道路の建設に対してはみんな超党派でやっていこうというそういう動きが出てくると私は良いと思うんですけれども、是非郡上市としてですね、是非そうしたものに対するお取り組みが出来ないのかどうかということをお伺いしたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 私はこの政党という問題は確かに外交防衛等の政策においては、鋭く対立をするという場面がございますけれども、地方の再生といったような問題についてはか

なり共通するところが多いというふうに考えております。確かに方法論等において少し色々違ったりいまの例に出されました高速道路の無料化の問題についても、あれは単純に私自身もあまり積極的にいい政策であるとは思いませんけれども、いまの例えば高速道路無料化の問題についてもそれはそれとしてあるんですが、例えば例に出されました4車線化の問題等については、現在土日祝日が1,000円という措置であるだけでもあれだけの白鳥インター等以北等については滞留をしておるわけでございますから、ましてやあれが全線高速道路無料化ということになれば、相当程度いまのままでは渋滞を引き起こすということは十分考えられるわけですから、仮にそういう政策を打つということであるならば、なおさら現在の少なくとも決められた白鳥以北インターから飛騨清見インターまでの4車線化というのは、早くやるべきであるということはかなり一致を見る確立は高いのではないのかなと私ながら考えておりますけれども、ことと作用にそういう地方の基盤整備等についてはむしろ党派を超えて一致をしていただける分があると思いますので、やはりそういう意味でどちらの党にだけとかというだけでなく私どもも要望等を伝えていきたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） 森 喜人君。

2番（森 喜人君） 高速道路につきましては、やはりそうろう賛成覚悟反対かとならんようにですね、是非お願いをしたいと思っております。時間がありませんので、次いきたいと思っております。

次の質問は大変デリケートな質問でございまして、そうした意味では私も質問以上に差し控えようかと思った部分もあったんですが、あえて質問させていただきたいと思っております。ひるがのの行方不明児童の郡上市の対応ということにつきまして御質問をさせていただきたいと思っております。キャンプというと8月なんですけど、8月に入る前7月24日梅雨時でありました。ひるがののキャンプ場におきまして常滑市の小学校5年生児童が行方不明になりまして、多くの方々の願いも虚しく未だに発見されないという不可思議な事故が発生をいたしました。家族の方々も始め関係者の御心痛を思いますと、子を持つ親として胸詰まる思いがいたします。当日は雨もなく捜索がすぐにでも終了するかと疑わなかったんでありますけれども、徐々に雨が降り始めまして、3日目から土砂降りの中での捜索となりました。高鷲方面隊長以下ずぶ濡れになりながらも隊列を組んでの作業が続きました。指示通りキャンプ場内をさらにはひるがの高原一帯を、そしてわずかながら聞き取り調査にも耳を傾けまして全力での取り組みとなりました。郡上市市長さんを始め幹部の皆さん、岐阜県警、白鳥方面隊、大和方面隊そして教育委員会、ひるがの自治会の皆さん、さらには常滑市からは市長さんをはじめ常滑市消防団、PTAの参加があり多い時には500名を超える人数にまで達しました。

現在は各地に捜索願のポスターなどが貼られまして、警察が事件性の疑いがあるというこ

とで捜索が続けられておりますけれども、時間は経過しておりますが、無事で発見することとにかきお祈りしているところでございます。まだ尊い命が発見されていないわけですが、消防団諸君には心から敬意を表させていただきたいと思っておりますし、郡上消防団においてはやれることはやったんだというふうに思います。仕事もある中でさらに十分な食事もない中でそうした捜索に対しまして心から感謝を申し上げまして感銘を覚えているところでございます。

さて、まずですね、消防団の人数の確保ということ、今後またいかなる事態が起きるか分かりませんが、これは大変な問題でありまして、消防団の確保、地域においても大きな問題になっております。今どのように努力されておられるかということをお聞きしたいとおもいます。よろしくお願ひします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） ただ今のひるがののキャンプ場における常滑市の女子児童の行方不明の問題については本当におっしゃるとおりでありまして、1日も早い解決を切願ひたしているところでございます。この間、7月の24日から8月12日までの数字でございますが、郡上市消防団は単に高鷲方面隊だけでなく郡上市の各地の方面隊も含めて延べ778名の方に出勤をしていただきました。その他色々消防署あるいは警察あるいは郡上市関係者それからまた常滑市の教育関係者等々、あるいは常滑市の消防も含めまして総勢でこの期間で1,725名の捜索出勤ということがあったわけでございますが、まだ残念ながら成果を挙げていないと。1日も早い解決を祈っておるところでございます。

そういう中で本当に消防団の皆様方には御苦勞をおかけしておるわけでございます。ちょうどこの間、他の行方不明事件も水難事故等もあわせて併発をしたりしたこともございまして大変御苦勞をおかけしたわけですが、なんといってもそういう意味でたくさんの消防団員の確保というのは大変重要なことでございます。消防団員の確保につきましては、先ほど1つは機能別の消防団員の制度というようなものを創設をいたしましたし、またもう1つは色々なサポートをしていただくために女性消防団員というの、そういう制度を設けまして、いま現在郡上市の消防団では全体で19名の女性消防団員さんが活躍をしておっていただくわけでございます。

それからなんといってもこの消防団員の確保ということでございますので、私たちは折にふれてやはり消防団員の皆さんの活動の状況を出るだけ目の当たりに見ていただくということが必要だろうと思ひます。そういう意味では本来まいとし行われる消防出初式であるとか、あるいは消防の操法の大会であるとか、そういったものを是非市民の皆さんにも直接目にふれて見ていただいて、どんな活動をしているかどんな訓練をしているかということ、

やはり見ていただきたいんですけれども、そういった意味で今年は県の消防操法大会は雨の豪雨の恐れのために流れてしまいましたけれども、この県の大会へ行くまでの各方面隊消防団の訓練の様子をすべてケーブルテレビで流し、また市の消防操法大会の様態も流すと、こういうようなことで少しでも市民の皆さんに消防の活動、日ごろの訓練の様子を見てもらうということに努めたということでございます。消防団に限らず何か緊急の時に色々と出動を願う色んな女性の会であるとか、日赤の関係の皆さんのそうした災害の時の出動であるとか色んな方のやはり日ごろの御努力やそうしたことはもっともっと市民に知られていいというふうに思っております。

そういう意味でちなみに今度9月の24日に大和の総合センターにおきまして、消防団員の確保の大切さとかこの機能のもっている大切さということを全国的に訴えるために作られました、劇団ふるさとキャラバンというところのミュージカル、「地震雷火事親父」というこういうミュージカルが開催をされますので、是非これは市民の皆さんに消防団員の活躍というもののありがたさ、あるいはそういうものの大切さを知ってもらうためにも見てもらいたい、ということを私は希望をいたしておるところでございます。

議長（美谷添 生君） 森 喜人君。

2番（森 喜人君） それでですね、私は実はこの質問を誰に頼まれたわけでもないんですが、質問をさせていただきました。それは郡上市内のある知人がショックなことを私に言いました。誰が悪いのではないけれども、ひるがの、さらにキャンプ場、そして高鷲町、さらに郡上市全体のイメージがですね悪くなってしまうですねという話をされたわけです。観光地域にとって大変大きな問題ではないかと思いましたので今回の質問をしました。風評被害も決して少なくないようではありますが、そうしたことに対する考えそして何かを経営する上でですね、常に問題系は付きものとはいえ、今回の事件の責任問題についてはですね、郡上市としてもはっきりするべきではないかなというふうに思っております。

と申しますのは、いまキャンプ場とそれから常滑市教育委員会との間で話はしておられるということであんまり郡上市に入ってもらってもという話はされました。

しかしこれだけ大きな問題になってまいりますとですね、郡上市としてもほかっておくことはできないのではないか、つまりその教育の一環として郡上市内で発生した事故であることそしてまた命を大切にするとといった教育、また教育を重視する郡上市という観点からも黙っておられないのではないかなというふうに思うわけであります。ましてやその子がちょっとした障がいをもっておられたということもありますし、そうしたことからですね、その郡上市としての対応と申しますか、これからの対応をお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 今回の出来事はおっしゃるように、ともすれば観光とか交流とか屋外野外のレクリエーションとかいうことを売り物にしております郡上市にとっては、決してプラスに働いてはいないだろうというふうに思いますが、何よりのしかし解決策と申しますかそれは、やはりこの出来事のやはり解決していただくということがまず何よりも必要であろうかというふうに思います。私も現地へ行ってみまして、なぜこんな場所でそんなことが起きたのだろうというふうに思うほど不思議なところであり、不思議な時間の間にそのきわめて短時間の間に起きたことでございます。

出来るだけ早く解決をするということが、何よりもそういった風評被害とかイメージの低下ということを防ぐまず何よりの方策であろうと思いますが、具体的にその常滑市さんとキャンプ場の間との話し合い等については、要請があればともかくまず何かどのような話し合いがなされているのかはちょっと承知をいたしておりませんが、見守りながら必要があれば郡上市としての対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（美谷添 生君） 森 喜人君。

2番(森 喜人君) 民間と行政が話し合うということは大変難しいことだと思いますので、そういう要請があればというお話でありましたけれども、是非そういう対応もお願いしたいというふうをお願いしたいと思います。

それでは最後の質問になります。漢字の祭りとですね、平仮名のまつりというふうについてなんですが、連携による地域づくりについて、ということで御質問させていただきたいと思えます。きのうは実は4地域の敬老会へ御案内いただきまして、先輩方と語り合う場を与えていただきました。人生の達人の皆さんに心から感謝を申し上げますとともに自治会を始め女性の皆様に感謝を申し上げます。こういった場が多くの方に大切にされることをですね、願ってやまないわけでありまして。こうした敬老会と申しますと担い手が問題なんです、そうしたことも含めて御質問させていただきたいと思えます。

高山のですね観光協会長さん、いまやっておられるかわかりませんが、蓑谷さんという方が語っておられた言葉なんです、「祭りには2種類あって、漢字の祭りと平仮名のまつりがあります」と。漢字の祭りは神社仏閣を中心とした春秋の例大祭やお寺の儀式といったものであります。春には神様をお迎えし、秋には五穀豊穡を感謝し、天に神様をお送りする厳粛な儀式だと。今はまいとし行うところも結構少なくなっている、というふうに聞いております。

平仮名のまつりというのは、多くの方が集いですね、楽しく過ごすこと、本来ならば神事の後にはやるんでしょうけれども、今はですね色んな体育祭でやるとか文化祭でやるとか町民

祭、花火大会そして敬老会などこうした多くの方々が集まってやる、これを平仮名のまつりだというわけです。この縦の祭り、縦の関係とですね横の関係といいですか、神仏の関係と横の関係人間と同士の関係この2つがですね、まさに縦横無知になった時に素晴らしいバランスの取れた地域が出来て来るんだという話をお聞きしたことがあります。私も各地域をですね、仕事柄だったんですが、回らせていただいて本当に思いましたのは、やっぱりこの神社仏閣を大切にされ、そしてまた色々な人間関係を大切にされるところはやっぱり立派な素晴らしい、楽しい地域になっておるといえることを感じます。郡上で言えばですね、あえて申し上げるならば明宝によく呼ばれたものですから、明宝の寒水とかそういったところは非常に掛踊など非常に素晴らしい祭りが保存されているといいですか、この保存会員も100名を超えるですね方々がみえたり、そうした地域づくりをしておられるわけでありましてけれども、そうしたことがですね、この郡上市内でもずっとできないだろうかということをお考えさせていただいているわけでありまして。長く引き継がれてきた神社の神事もですね、今1度見直す時さらに市からの予算付けももう少し考えていただけないかなということも実は思ったりしております。そしてひるがのの祭りももう1度見直してですね、なくなるものもありますけれども、そうした観点からやっぱりもう1度楽しく出来るようなそういう会を地域ごとの話ではありますけれども、そうしたものが出来ないかとかどうかということをお考えしております。そういった意味でいまのこの考え方の下にですね、地域を発展させていくことが必要かと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。お聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 漢字で書く祭礼という意味の祭りと、平仮名で書くまつりというものの融合提携連携ということですが、1つの有効な考え方ではないかというふうには思います。各地で例えばいわゆる神社仏閣等の祭礼というのは大体毎年、何月何日に行うということが大体決まっている、例大祭とか例祭とかですね、ということでしょうし、そういうものにいわゆる平仮名のまつりをどう例えば連携させていくのかといった問題であろうかと思っております。ダブってしまっただけでかえって双方が何か盛り上がらないということではあってはいけないですけれども、何か色々な方々が帰って来られる時に連続してやるとかというような、そういう日にちの設定の問題等もあるいはあるかもしれませんし、それぞれの地域でも考えていただければというふうには思います。

またその漢字の方の祭りの色んなところの伝統的なこれを神事芸能といいですか、そういうような伝統的な芸能ということで見るとすればやはりそうしたものが絶えないように継承者を出来るだけ絶やさないようにするという点については、政教分離とかそういうことの原色に抵触しない範囲でやはり市としても色々な支援をしていくということは必要かという

ふうと考えておりました、今後研究をしてみたいというふうに思います。

議長（美谷添 生君） 森 喜人君。

2 番（森 喜人君） 本当に祭りという、日本人は祭り好きな民族なんですけれども、そうしたものを本当に中心として地域といくらでも盛り上がっていくのではないかと私は思っていますので、工夫をしながらですね、また私も地域づくりに頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、森 喜人君の質問を終了します。

武 藤 忠 樹 君

議長（美谷添 生君） 続きまして 12 番 武藤忠樹君の質問を許可します。

12 番 武藤忠樹君。

12 番（武藤忠樹君） 12 番 武藤です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。大きく 2 点に分かれます。

最初ですが、郡上市ケーブルテレビについて質問をしてみたいと思います。2011 年アナログ放送終了に向けて正しい知識を市民へ、またレジャナー変換は行わないのがこの 2 つは関連しておりますので、まず 2 点について質問してみたいと思います。

2011 年 7 月 24 日をもちまして、現在配信されておりますアナログ放送が終了となります。現在様々な情報がある中で、郡上市として正しい情報を市民に提供しなければ、またその提供する必要を考えております。私自身はビデオデッキのようにいまのテレビにチューナーを接続し、アナログテレビのチャンネルを固定してチューナーの方で番組を変換していければ現在となんら変わらずいまのアナログテレビが使えるものと理解しておりますけれども、正しいのかそれすら自信がありません。チューナーの配布とかそのチューナーの価格また様々な国の対策が決まらない現在でありますけれども、現在出来る範囲内で市民への状況提供がなされなければならないと思いますし、2011 年以降も現在のアナログテレビは使えますよといったメッセージはすぐにでも出す必要があるのではと思っております。

またそんな中で現在の 1 つの選択肢として、これは政府の方から出ております 2011 年 5 月 25 日の 6 時中間答申の中にもありますけれども、デジアナ変換といった方法であります。郡上ケーブルテレビにおきまして、このデジタル放送を受信するところでデジタル電波をアナログに変換して再送信することが出来れば、現在となんら変わらぬ郡上ケーブルテレビが構築できると思っております。アナログ対応のテレビまたはアナログ対応の周辺機器が使用で

きる、そう考えておりますがどうでしょう。現在一家に何台もテレビがあり、デジタル対応のテレビがあまり普及していない郡上市の状況から見ましても、またもったいないの精神、資源活用、環境問題といった面から考えましても、郡上ケーブルテレビのデジアナ変換は是非行っていくものだと思いますけれども、いかがお考えかお考えを伺わせていただきたいと
思います。

このデジアナ変換、この答申書によりますと、期限を設けるとかまた最近の新聞によりますとこのデジタルをアナログに変換チューナーが5,000円を切って販売されるとか、色んな情報が入っております。様々な不覚的、不確定要素がある中で郡上ケーブルテレビが今後どうあるべきか問われておりますけれども、とにかく市の考え方、方向性をすばやく市民に伝える必要があると私は考えておりますので、御答弁をいただけたらと思います。

議長（美谷添 生君） 武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） このテレビの地上デジタル放送への切り替えということでございますけれども、これはその方針が決まって相当年数が経つとるわけでございまして、そのことについて市民の皆さんには相当認識は進んできておるとは思いますが、しかしまだ確実に完全ではないところも事実であろうかというふうに思います。

市におきましては、これまでも郡上ケーブルテレビにおいても総務省の15分番組のようなものを何べんとなく流させていただいて、この2011年の7月24日以降は現在のアナログの受像機はそのままでは使えませんという説明をずっとしてきておるわけでございます。

これを現在総務省の方では、現在の時点で正しい説明をですね、全国に渡ってきめ細かくやるということで現在、総務省岐阜県テレビ受信者支援センターと、通称デジサポ岐阜と言うんだそうですけれども、こうした機関がいま岐阜県下をずっときめ細かく説明会をしまわっております。

郡上市はちょうどこの10月1日から10月の22日までの間に1ヵ所で1日2回やるような場合もありますが、延べ15回にわたってこの総務省のそういう専門の方々が、郡上市内でもそれぞれ説明会をやるということになっております。その説明会につきましては、今月のこの広報郡上のこちらの方に地上デジタルの放送説明会を開催しますということで、日にちと開催場所と開催時間を掲げて、市民の皆さんに見ていただけていると思いますが、こういう形でそういう説明会の御案内もさせていただいているわけでございます。いずれにせよ、そういう説明をよく聞いていただいて、今後の対応というものを市民の皆さんもお考えをいただきたいというふうに思っております。

ところでそういうことで、基本的には出来るだけ早くそのデジタルで受像できるも受像機

に切り替えていただくか、現在のアナログの受信機を持っておいでのところはチューナーと
というような付属品を付けていただくということで、最近ではそのチューナーとして4,980円
ぐらい、いわゆる5,000円を切ったチューナーというものも発売をされているというふうに
聞いておりますので、そういうものを付けていただくということが必要だろうと思います。
ところで、しかしなかなか2011年にきちっとデジタル放送へ切り替えられるかどうかという
あたりは、だいぶ全国のそういった対応の体制を見ていて、総務省の方もやや危機感をもっ
ておいでであるようでございまして、いまお話がありましたように、有線テレビ等において
は、その有線テレビの発信元においてデジタル波をもういっぺん今度はアナログ波に転換を
して、そしてそれぞれの端末のところでは従来どおりアナログで見えますよ、という制度を
当面暫定的な措置としてやったらどうかという考え方が国の方では浮上をしてくるきていて、そ
して来年度の平成22年度予算において現政権下における予算要求でございますので、これが
どうなるか分かりませんが、向こう3年間に限ってそういう有線テレビにおいてはデ
ジアナ変換ということを措置を認めるので、ケーブルテレビ等のそういう有線テレビ事業者
はもし必要があれば、そういうことをやる必要があると判断するならば、その変換をするた
めの機器整備のお金を3分の2補助すると、こういう予算要求を実は平成22年度要求で総務
省が出してきているという情報がございます。

これに対してどう対応するかということなんですが、もしこういう予算が通るとい
うことであるならば、先ほどお話ありましたように、まだ必ずしも使えるという受信機をも
つておられるところもあるかと思っておりますので、市としてはケーブルテレビにおい
てデジアナ変換をするということも、1つの選択肢として考えられるというふうに思
っております。

ただ、現在のところこれには留保条件がございまして、要するに総務省はそ
ういう体制持ってるよということなんですが、実際にデジタル波で受けたものをアナ
ログに変換して端末に送信をするということになった場合に、現在各放送局との間に契
約をしております再送信契約というものがございまして、これがデジタルで来たもの
はデジタルで流せと、アナログで来たものはアナログで流すという契約でそれを
変換するということについて各放送局が許容をしているかどうかということにつ
いては、必ずしも明らかではないと、こういう問題があるものですから、そ
ういふ諸問題がやはり明らかに、そういう問題を明らかにしていただきながら、
この問題に対応していく必要があるのではないかというふうに思っております。
デジアナ変換にかかるためのケーブル事業者における機器整備のための経費は、
おおよそ1,000万円程度だというふうに聞いておりますので、3分の2補助とい
うものがあれば約300万円ちょっとぐらいでそういった措置も取れるわけ
ですので、それは取っていくということは十分考えられるというふうに思
います。

ただいずれにしろそういうことしながらもやはり3年間という経過措置期間ですよという、いまのところは考えがあるようですから、そこについてやはり各それぞれの視聴者の皆様方がどう御判断されるか、徐々に変えていかれるのか、3年間でも使えるものは使うということとやっぱりそうしてほしいわということになるのか、そういう問題はそれぞれのまた市民の皆さんにもお考えいただくことがあるのかというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） 武藤忠樹君。

12番（武藤忠樹君） はい。非常に総務省の方が決断をしてくれないことには行えないことはわかっておるわけなんですけれども、市民の方々にはいまのテレビでも十分対応できますよ、出来れば買える人はそれはデジタル化対応のテレビを買っていただければいいんですけども、私の家でも人数よりもテレビの数が多いといった状態です。このテレビをすべてデジタル対応にしてしまうには非常にお金がかかる、またチューナーを買うにしてもお金がかかるということですので、出来ましたら3年になるかまたもっと長くなるかもしれませんけれども、このデジアナ変換をして郡上ケーブルを行うよということを言っていたきたいなとそう思いますし、この問題は非常に重要な問題でありますので、議会の方でも、これは総務委員会の所轄になるのかも知れませんが、しっかり議論してまいりたいと思います。

また市民からの声も聞くといったこともしっかりやっていかなければならない問題だと思いますけれども、郡上市にはもう1つ問題がありまして、これまた民間でありますINGといった会社もあります。そういったところも含めてこの問題に取り組んでいかなきゃならないなって気がしておりますので、できるだけ早めに、早いといいますか総務省からの先ほど市長が言われたように、説明会というのは非常に硬いものがありますが、私は簡単な話でいまのテレビでもしっかりテレビは見えますよということだけをメッセージとして伝えていただければ、市としてですね、アナログテレビでもチューナーを付けるなり何らかの形でいまのテレビのままでもいいですよってことの、たったそれだけのメッセージがしっかり伝わっていればいいのかって思いはしておりますので、よろしく願いいたします。

次にまいります。ケーブルテレビの有効活用といったことであります。行政から市民へより多くの情報を伝える工夫は必要だと考えております。伝言板とか回覧板的な放送が美並町から高鷲町まで毎日定時に放送される。そんなことが出来ないものでしょうか。現在もそれなりに行ってみえるのかも知れませんが、より密度の濃い内容、例えば市内の隠れた名所であるとか、春ならば桜の状況、これからでしたら紅葉の状況、冬でしたらスキー場の情報とか郡上市内で皆が知りたい情報といったものは沢山あると思います。また各市内地域地域の自慢のもの、あるいは市内にいくつもあると思われまますビデオクラブの作品とか、また各家

庭に眠る古い写真、郡上市の古い写真等々、郡上市民それぞれみんなが知りたい、また郡上市民それぞれが情報を受け取るだけでなくみんなが発信する、そして郡上市民みんなが親しみの持てる、そんなケーブルテレビになって欲しいものと願っておりますけれども、そういった工夫とか新しい施策をやるためには若い地域からのそれぞれのものを、役場職員の方の意見も必要だと思います。何とかこんなことに取り組んでいただきたいと思います、御意見を伺えればと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） ただ今のデジタル化の問題等々並んで郡上ケーブルテレビの中身、コンテンツの問題というのは非常に重要であるというふうに考えております。そういう意味で何とかあまり予算は付けられないんだけど、皆さんに見ていただけるような工夫ということをしてまいりたいというふうに思っております。

現在例えば郡上トピックスの中で、市内のNPO活動をしておられる方を順次取り上げて、こんな活動してますよということを御紹介するような中身を付け足しておりますが、そういうことも1つの努力というふうに考えております。

いま御提言のあったことを色んな意味で、そういう動画のものだけでなしに、例えば何か静止画のものでも何か充実できるかとか考えていきたいと思っておりますし、それからいまのいわゆる各地からのお知らせ、回覧板のようなものはいま文字放送という形でやってるんですけども、あれが、なかなかあれをずっと辛抱強く見ているということがなかなか難しいということがよくお聞きをします。ある方にとってはもうこのピンポイントで見たい時にこの情報が欲しいんだというものが、あろうかと思っております。

そういう意味でこのデジタル放送が本格化してきますと、そういうお悔やみであるとかある種についてはそのデータ放送というその方式で視聴者の方が画面から選んで、そのそういう情報を取り出すことが出来るという方式があるそうでございます。

そういうものを郡上のケーブルテレビにおいても今後活用できないかということで、いまそうした実験的なことをやるための国の財源の助成の確保というようなこともちょっと進めておるところでございます、そうした問題にも取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（美谷添 生君） 武藤忠樹君。

12番（武藤忠樹君） はい、ありがとうございました。いずれにいたしましても、郡上市の考え方は市民共同といった大きな考えがありますので、このテレビにおきましてもやっぱりみんなが参加できる、見とるだけでなしに、みずからが発信していけるようなそんな郡上ケーブルテレビになっていただきたいなと思っております。

じゃあ、大きく次の質問に移らせていただきます。郡上市と森林といったテーマでございますが、これは先会6月にも質問させていただきました。その折にも色々お聞きしたんですけれども、再質問といった形でその時にまだ言えなかったことを今日言わせて、質問させていただきたいと思いますのでお願いいたします。

最初に森林活用、郡上市の観光と森林といったことでありますけれども、商工観光部と農林水産部の連携といったことであります。道の駅等々での農産物林産物の販売、あるいは今後観光部が目指してみえます滞在型の観光を考えますと、森林、農地またはこの郡上市の空間の活用といったことが、郡上市の観光に果たす役割は大きいものがあると考えます。現在商工観光部と農林水産部の連携がどのように図られているのか。以前は市長の御答弁でしたが、今回はそれぞれの部長さんに御答弁をいただけたらと思いますので、お願いいたします。
議長（美谷添 生君） 田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） はい。今の御質問のようになりますね、私も常々この郡上におきましては、農、林あるいは水、産、まあ山、川ですね。この生活文化とその過程そのものがまさにその観、国の光といいますか、郡上における観光のそのものである光そのものであるとして捉えているところでございます。そういうわけですので、何かにつきまして農林水産部との連携があるというふうにして捉えております。

商工の方の事例を少し申し上げさせていただきますが、ちょうど今月の月末26、27日に食の祭典インぎふ郡上ってのが、初めてことし開催をされます。このイベントにおきましては、当初はこれは調理師会の皆様の御発案でございました。商工会、観光連盟の御相談がありまして、商工観光部で所管をして応援をさせていただくということでございますが、実行委員会あるいは企画運営委員会を立ち上げるに当たりましては、これは農林水産部と連携をしてやろうということで奥美濃高原ななさと会にも参加をいただくとか、あるいはJAめぐみのさん、あるいは漁業組合、そういうところとも連携をしながらこのものを盛り上げていこうということで、その祭典の目的でございます。食の王国作り、これを生産、加工、流通、商品、こういう面から複合的に取り組みを進めておるということでありますし、また当日は軽トラ市というふうな地産地消の目的で農産物の販売を行っていただきますが、これも農の面からそれは積極的にそのことに参画をいただいておりますと、こういうふうな取り組みが非常に多くなってきてございます。

また先般テレビでも報道されましたが、奥美濃カレープロジェクトでも、その食材にタマネギを郡上で作ろうと、こういうことで契約栽培のような形で奥美濃農園隊と連携をされてみえます。出来そうでなかなか出来ないことでございます。農業生産と市内レストランでの消費が結びついていくと、こういうことが具体的に進んでおるということで大変ありがたい

ものです。さらにちょうど先週のですね、土曜日に新聞で報道がございましたけれども、昨年度、これ経産省の地域資源無限大全国プロジェクト、これはいわゆる農工商連携事業でございます。この中で郡上の食材といいますか生産物を利用して、春待ちニンジンのジュース、あるいは郡上野菜パスタなど、新たな特産品を開発されたところでございますが、こういうものを売り出していこうということで、先般市の商工会の中に推進員が発足をいたしました。商工会長さんが委員長として就いていただいた訳でございますが、地元で取れる農産物を加工して、これを商工会を通じて売り出していくと、こういうこともですね、商工観光部と農林水産部が連携をして参画をさせていただいております。こういうふうな面で商工農でもございます。

さらに観光では御指摘ありますように、道の駅様々なそういう場面におきまして、朝市等々で地場のものを売り出していくということが非常に大きな郡上の観光の魅力、行楽の消費の推進拡大ということに繋がっておりましてございます。また具体的には旅館民宿におきましても地産地消の取り組みということで地元食材の提供を進めておるところでございます。

新しい取り組みをちょっと御紹介いたしますが、ちょうど今募集にかかったところです。これは、昨年もありましたが、ことしは郡上活性化、地域の活性化協議会、ここのお取り組みの中でモニタリングツアーを企画をさせていただきまして、新しい旅作りということで観光連盟の中でお取り組みをしていただいておりますが、その1つがですね、美濃禅定道、白山・美濃禅定道とミステリー散策と。もう1つがまさに農林旅館のお母さんの味にふれる旅ということで、そのテーマが1つは林間を歩く、またもう1つはまさに農家のお母さんにふれる、地元の食材にふれると、これがメインの旅です。これからこういう旅作りをおおいに作りながらですね、郡上のまさに観光の光を売り出して、そして地元の良さを磨いていくということに取り組んでいきたいと考えております。

また既にもう1点だけ申し上げますが、メタセコイヤの森でありますとか、あるいは山と川の学校、田舎の学校、実は郡上はですね、山村体験学習でありますとか、環境教育のメッカであります。非常に多くの皆様がお越しいただけるような地域となって発展をしておりますが、そういうふうなこの山と川、あるいは水産関係そういうものを、これからも観光ビジョンの中でもしっかりと位置づけて連携をしながら取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

農林水産部長（服部正光君） はい。私も連携ということで御質問いただきましたが、今商工観光部長が説明いたしましたように、非常に郡上の商工観光業また農林水産業、これはですね連携を図っていかなかんということ認識してございます。その中で農林水産部としての

連携の中での取り組みとして、やはりグリーンツーリズムでございます。ここにおいては、非常にやはり農家民泊の農業体験というような農業地の活用ということですね、やはり野菜の収穫とか、とうもろこしの収穫祭と、また茶摘みとかですね。田植えそのような体験を取り入れておるといふことと、また森と接する森林体験というようなことでございますがこれについては今、トレッキングでございます。

そのものとまた白鳥の方で特に盛んに行われておる間伐とか山菜取り体験そういうようなですね。やはり林地の活用も、進めていきたいなということでございます。それで、今ですねやはり郡上の都市部から農山村へ来る方は非常に増大しておるといふようなことで、今後ますます滞在客の増加を目指して取り組んでいきたいなと思っております。またこのグリーンツーでございますが、屋外のジャンルが8ジャンルで56種類のメニューと取り揃えておるといふような状況でございます。また先ほど商工観光部長が言いました食の祭典において、市内全地域の直売所等々から20台ほどの軽トラ市をですね御参加いただくといふような形で、非常にこれからも農林水産部とまた商工観光部においては連携を図っていきたいなというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） 武藤忠樹君。

12番（武藤忠樹君） はい、ありがとうございました。次の森林セラピーの取り組みと、御回答いただいたような形ですけれども、森林セラピーといいますと非常に大げさなことになるんですけれども、今商工観光部長、農林水産部長が言われたことはある意味郡上版の森林セラピーの取り組みかな、そんな思いもするわけですけれども、何はともあれ非常にストレスってことが非常に大きな社会問題となっております。

今、日本におきまして、森林が人体に与える影響、そういったものをもっともっとPRして郡上市内でストレス解消を図っていただく、そんな大きな郡上市が受け皿になったらいいのかな、ただその中で色んなシステムを開発していかなければならないと思っておりますけれども、例えば遊歩道であるハードの面とか、またこのセラピニストの人財育成といった問題もあるかと思うんですけれども、そういったことも今後取り組んでいただきたいな、そういった、なんていうんですかね、正式な森林セラピーとしての形になるのかどうか分かりませんが、郡上版の森林セラピー、ストレス解消になるそんなことも考えていただきたいなと思っておりますが、そのためには先日いただきましたこの里山の袋ですか、ここにも集落再生といった記事が出ておりました。これは明宝の源右衛門さん言うんですか、古い家を直してここに1ヵ月10万円で5人以内で利用できますよっていったこんなことも出ておりますけれども、こういった取り組みや郡上全体でやっていただくありがたいなと、またキャンプ場がそこにいくつもありますので、またこのキャンプ場を通年利用するとかそ

んなかたちで郡上市に、観光とっていうよりもどっちかという、保養地として郡上市を利用していただく、そんな考えもできないのかなって気がしてます。私は市長さんの経歴とかまた趣味が、靴が擦り減るほど歩いてみえますウォーキングてことを考えますと、郡上森のホスピタルこんな施策が市長の御命令で取り入れられてもいいのではないかと考えておりますけれども、市長からのお考えも少し伺っておきたいと思ひます。お願いします。

議長（美谷添 生君） はい、日置市長。

市長（日置敏明君） はい。この森林の持つ効用というのは非常に色んな意味で言われておるわけでございまして、郡上はその森林に囲まれている、豊かな森林をもっているという最大限その特色を図るべきであると思ひております。この森林セラピーは武藤議員もお話されましたが、あまりセラピーということをいわゆる医療治療というふうにかけていて最近では治療医療になりますと、EBMといひまして、エビデンス ベイスツ メディスンと、要するに科学的な証拠に基づいた治療医療とかと言うことで非常に森をあるいたらどれだけ血中濃度がどうだとか酸素濃度はどうだとか血圧がどうだとかああいうところへ入り込んでしまいますと、非常に難しい話になりますので大らかにやはり森を歩いたり、そういうところに囲まれて生活すると気分がいいよという形のところをやはりPRしながら、先ほどから話に出ておるような色んな、いわゆるグリンツーリズムとか田舎で暮らす体験とか、そういったようなものを売り出していくことが必要だと思ひてますので、そういう面を伸ばしていきたいというふうにお思ひております。

議長（美谷添 生君） 武藤忠樹君。

12番（武藤忠樹君） はい。続きまして、これも先会質問しました林業資源の活用。今回は端材を利用した郡上杉の割り箸といったこと、1点についてお聞きしますが、この質問に前回市長から御答弁いただいております。割り箸についてはその利用が悪い印象を持たれる方もいるが、端材を利用することから考えれば環境にとって悪いものではない。林業的には日本の杉の生産コストが高いことが問題であり、なかなか端材を利用できないことも問題であると思ひます。郡上の杉材を割り箸として利用するには割り箸加工にかかる経費を生産する側が費用負担しないと実現が難しいのではないかと考える。このような答弁をいただいたと思ひております。

しかしながら色々私もそれから調べましたけれども、この割り箸生産に関しましては行政が何らかの応援する形の中でシルバー、本命は知的障がい者の収入源、そんなことに出来ないものか、日本各地にはこういった事例がいくつもありまして、知的障がい者の収入源としてこの割り箸生産を行ってみるところが何カ所かあるようです。またその知的障がい者の方に言わせますと、いつも皆に世話になるんだけれども、このことに関しては森林保全に貢

献しているという誇りが持てるといった仕事だそうです。そういった意見も聞いておりますので、郡上市でもこういった障がい者の方の割り箸生産のことも考えていただきたいなと思っております。

またその上でこの割り箸に、郡上の森林を守る。とか、長良川を守る。といった環境ブランドを付けることによりまして、例えば郡上市内の飲食店のみならず下流都市の美濃市、関市、岐阜市こういったところのホテルとか飲食店、旅館、また一般家庭においても御理解いただいて利用者が増えるのではないかと、なかなか時間がかかる問題、すぐこれが出来るとは思いませんけれども、そういったメッセージが発信できる。そういった意味でもこの割り箸、中古の機械を買うにも500万ぐらいかかるだろうという話は聞いておりますけれども、何とか実現していただきたいものだと思いますが、考えを伺いたいと思います。

議長（美谷添 生君） はい、日置市長。

市長（日置敏明君） この割り箸の問題につきましては、片一方ではマイ箸運動というようなものが行われておりまして、色々議論もあるところですが、いわゆる端材を活用するという意味においては私は別に環境問題の上でも悪いことではないというふうに思っております。問題は前回にも御答弁申し上げましたように、その生産コストの問題、そしてそれだけかかったコストの割り箸をどれだけのところが使ってくれるかということにかかっていると思います。そういう意味で全国色んなところで知的障がい者等が作られる割り箸等でかなり、いわば成功事例とかそういうようなものもあるようでございます。

そういうところには例えばすべてその割り箸を大学の生協が一手に引き受けて需要化として使っておられるというような、安定した需要先があるというようなことも組み込まれているということのようでございますが、よく研究をしてまいりたいというふうに思います。また最近お聞きをした中では使った割り箸を燃やさないで木屑にして、たい肥にするという形で環境にいいんですよ、というようなアピールをしておられるところもあるように聞いております。難しい点が多々ありますが、そうした点をクリアして実際にやっておられるところもあるというふうに聞いておりますので、今後おおいに勉強してまいりたい、いうふうに思います。

議長（美谷添 生君） 武藤忠樹君。

12番（武藤忠樹君） はい、答弁いただきましたが、私は市長にお願いしたいのはこの割り箸を使うことによって長良川が守られて、例えば関市の鵜飼とか岐阜の長良川の鵜飼とか、またそういったメッセージをしっかりと郡上市から発信して、ある意味で販売も探すのはひょっとしたら市長さんの仕事かもしれませんし、我々みんなが郡上の森を守ることも大事だけれども、この長良川といった一本の川を生かしたそんな意味でも割り箸の持つメッセージと

いったものを大いに利用して、私たちはこうやって繋がっているんですよと、そんな意味も含め、また先ほども言いました障がい者の方の雇用の場と収入源といった面も考えますと、これは是非取り組んでいただきたいな、最初何年かかるか分かりませんが、地道にやっけていく。また郡上市の飲食店の方も、ちょっと高いけどもやっぱり色々な意味を含めて、郡上市の森を守るまた知的障がい者の収入源を確保するといったそういった意味も理解していただいて1つの大きなプロジェクトの中でこういった小さな運動かもしれませんけれども、やっていただけるとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後の質問になります。山村地域の未来、経済性と書いてありますけれども、これは回答があってない。御答弁いただけるかどうか難しい問題だと思っております。ただ私はこの山村の復活なくして郡上の発展、復活はないだろうと、これからの発展はないだろうと思っておりますが、この郡上市の山村の復活については、従来の方までの我々の発想ではこの山村地域の未来といったものは描けないような気がしております。新しい発想新しい未来を考える人が必要だと思っておりますけれども、人材の確保であり、またそういったことが出来る新しい血の導入といったらおかしいですか、以前集落支援制度といったお話をさせていただきましてけれども、我々も中から見るんじゃなしに外から見ている人の導入といったことも今後必要になるのではないかなと思っております。観光、保養、産物、風景、体験、山林の空間そのもの、また先ほど農林水産部長、観光部長からもお話ししましたグリーンツーリズム、スローフーズ、スローライフ、色々な視点から山村地域にアプローチをしてみえますけれども、さらにやっぱり我々から気がつかない視点を持った人間といったものを、どうやって導入していくかってことが大切になってくるのではないかな。特にまた未来のある人間といったら失礼ですけれども、若い考え、年だけじゃなしに若い考え、柔らかい頭を持った人たちが必要ではないかなと思っております。何より失敗を恐れずに取り組む姿勢、これ我々年を取りますと、なかなか失敗が怖いもんですから、若い人は失敗を恐れずに姿勢があると思っておりますが、そのような人を求められているというふうに思っておりますけれども、非常に抽象的な質問ですけれども、市長のお考えを伺って質問を終わりたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 山村がこの再生をしていくためには、お話のように従来の発想だけではなかなか難しいという問題があるかと思っております。そして、そういう従来の発想を打ち破るためには新しい血を入れるといいですか、外から色々な人材を導入するということが非常に大切だということはお説のとおりだと思っております。

そういう意味で現在県内におきましても例えば高山市の高根ですね、現在高根町とって

おりますが、そういったところでいわゆる地域おこし協力隊というような方を、その若い女性を2名来ていただいて地域の皆さんとふれ合っていた中で、色々集落の支援をさせていただいているという実例がございます。ああしたものをやはり十分研究しまして郡上市におきましてもそうしたことを希望をされる集落があれば1度当たってみたいと思いますが、そうしたところにはそういうような制度による人材の導入というようなものも1つ積極的に考えていきたいというふうに考えております。

議長（美谷添 生君） 武藤忠樹君。

12番（武藤忠樹君） はい。どうもありがとうございました。丁寧に御答弁いただきましたが、我々郡上市の山村が、今後未来を描けるような山村になることを期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、武藤忠樹君の質問を終了します。ここで暫時休憩をいたします。再開は4時ちょうどと予定いたします。

（午後3時50分）

議長（美谷添 生君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後4時01分）

金子智孝君

議長（美谷添 生君） 21番 金子智孝君の質問を許可します。

21番 金子智孝君。

21番（金子智孝君） はい。議長より許可をいただきましたので、一般質問を行います。

本日の日程の最後でございますから、どうかお疲れのことと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。通告につきましては4項目通告をしておるわけではありますが、基本的には内容の大項目で言えば3点に渡ることではありますが、それぞれ質問いたしますけれども、特にですね、私は教育長に対する質問ということで準備をしておいた面がありますが、教育長におかれましては、御不幸ということで本日欠席でございますから、いささか質問も内容種々等が若干変わるものとは思いますが、前もってお断りしておきたいと思ひます。

さて、1項目でございますけれども、総選挙の先の関連の質問につきましては、本日午前から始まりまして私の前の質問者の間におきましても、縷々ですね触れられております。従いまして、もう残されておる内容はほとんどありません。しかし本定例会あるいは全国各地でこういう議会がありますが、そうした選挙結果を受けた、やっぱり論戦というものは地方

議会といえども、縷々行われているのではないかというふうに想像しております。ことほど災妖にですね、今回の政治的な出来事は日本の政治市場あるいは社会的現象が起きましても、特筆すべき結果であったということを強く印象を受けておまして、8.30というその数字というのは、長く日本の歴史に残るといような感想をもっておまして、国民の皆さんに取りましてもみずからの1票というものが政治が動くということを実感されたという事実におきましても画期的な出来事ではなかったかと、その評価につきましては、おのずとこれは選挙のたびごとに国民主権の中で切磋琢磨してよりよいものを目指すということでありますから、私はこれは日本の歴史上におきましても大変特筆すべき結果であったという受け止め方をしました。

特別なことは先ほど言いましたようにほとんどの質問者が、色々な角度から質問されておりますから抜きますが、ただ1つだけですね。やはり郡上市といえども合併をいたしまして5年を向かえ、いよいよ10年目を迎えるということは大事な時期だと思っています。まちづくりあるいは市の基本をどうするかという非常に重要な時期でありますから、今回のこの政治的な出来事がどのような影響を受けるかということが、1番大きな関心でございますが、それは市長におかれましては、市民の最高統治者として適切な御判断の中で地方自治の中に生かされていくだろうというふうに思っておりますし、私ども議会としましても市長の答弁にありましたように、ただ傍観者ではられません。合併に対する責任は議会も果たさなければなりませんから、こうした事実を通じながらよりよい郡上市作りのために誠心誠意責任の一端を担いながら活動しなければならないという自覚を強めておるところでございます。色々従来ですと、予算編成期になりますれば、県や国に対します色々な要望活動、陳情活動といえますかそういうことが行われてきたというふうに思いますが、新しい政権下の元で、新しいいわゆる模索があるというふうに思いますが、これについては先例はないわけありますから待っておっても道は開けない。どなたかおっしゃいましたけれども、人事を尽くして天命を待つということで、人事を尽くす必要があることをおっしゃいましたが、まさにそうしたことだと思ひまして、地方分権の受け皿としての郡上市のあり方というものを政権に対してどうスタンスをもつかということは非常に大きな課題だと思ひますが、最近の新聞報道を見ますと、いわゆる国家戦略会議というようなものを持たれまして、政府と党というものを一帯として国家の将来像を作っていくと、政策と予算と一体化するというようなことで言われておりますが、一部報道によりますと、そういう地方版をそれぞれの組織で作ると。岐阜県あるいは三重県、愛知県、静岡のこの4ブロックにおいてはそうした地方版の地域政策会議というものを戦略会議というものを構成してそういうものがもとのチームになるやと報道されておりますが、まあ待っておっても道は開けないというふうに思ひますから、独自

の立場で市長もそれなりの接点をもって郡上市のただただ予算をくれというのではなしに、政策提言をするという機会是非とも切り開いていただきたいというふうに思いますから、その点についての御決意をうけたまわりたいと思います。

議長（美谷添 生君） 金子智孝君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思いますが、今回の総選挙、大変な変化というものがもたらされたというわけでございますけども、しかしこのこと自身はいわゆる小選挙区制という1つの制度設計の中で当然予想をされるわけでございまして、これはどちらの場合もそういう結果が表れうるということでありますので、そうした面は肅肅と受け止めていきたいというふうに思います。新聞等によってこういう民主主義、投票による政権選択をするということは流血なき革命というような言い方もされている表現もございましてけれども、いずれにせよ、相当この色んなものが変わるということは、当然想定をしながら対応をしていくということが必要かというふうに思います。

いずれにしろ変化というものは、いつの時代にも大きい変化小さい変化起こるわけでありますので、そういう中でそれぞれが今までの歴史上の色々なことを見てもその中でどうサバイバルしていくかということの繰り返しでありますので、そういった意味では萎縮することなくその対応していく必要があるというふうに思います。

今お話のありました国家戦略会議の地方版のようなものをお作りになるということであれば、当然そうしたところと個別にも色々な提案とか意見交換をする機会ももつ必要がありましょうし、また先ほど申し上げましたように例えば岐阜県市長会とかあるいは全国的にもそういった組織がありますけれども、そうしたところと十分色々意見交換をしていくということが必要であるというふうに思っております。いずれにしましても4万8,000人の市民の暮らしを責任をもって担っていかねばならない市政として、それなりの覚悟をもって望みたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

21番（金子智孝君） 2項目に移ります。白鳥中学校の改築方針というテーマであります、大変これは喫緊な課題でありまして、新市計画におきましては、白鳥における移転新築という、要するに計画の中で当初は22億100万円という総予算枠を決めまして、郡上市にとりましては非常に大きな公共事業ということで大変注目をされる1つの建設事業だというふうに認識をしております。

そこでこの学校建築に当たりましては、おのずとどこの位置にそういうものを配置するのとかあるいはその校舎というものを郡上の先般の和良の統合中学校の建設に見られるように、

木造でこれを行うかと、こういう2つのテーマがありまして、全員協議会ともども縷々説明のあったところではありますが、特に位置の問題につきましては、非常に大きなテーマであるというふうに私自身は思っているわけではありますが、先の全員協議会等でも方向性というものを示されましたが、教育長さんおみえになりませんが、既に合併の前にこうした建設位置についても決まっておったという種々の御発言もございまして、それに対しまして私はいささか趣旨が違わないかと、色々な選択の中で選んでいくというような方向性もあるというふうに私は受け取っておりましたが、そうした予定地という喫緊の課題においては既に合併前から規制路線といいますか事実関係があるというようなニュアンスの御説明されましたが、教育長はおみえになりませんが、次長が御質疑ございますから、事務的な御答弁かと思いますが、そうした合併の経緯の中において校舎建築というものは新市計画の段階において既に利用地的には確定をされたという経緯がですね、当該自治体の中において確定したものが定かなのかどうかこの点について御答弁をまずいただきたいと思います。

議長（美谷添 生君） 常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） 金子議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず最初でですね、これだけちょっと御承知をおいていただきたいと思いますが、この白鳥中学校の建設につきましては、この学校の耐震化の整備計画の一環として位置付けているものでございまして、国の政策の中で色々ございますが、平成23年度をですね、目標に耐震化を進める政策に対応したものと進めていきたいというものでございまして、お願いいたします。

質問の内容でございますが、合併前からその用地はどうなったか。決まっていたのかというような御質問でございますが、これは白鳥事務所の聞き取り等からでございます。それに基づいてございますが、平成13年12月に青少年憩いの森公園野球場、現市民球場ですが、グリーン球場の代替として建設することが事業決定されているというようなことを事務所の方からお聞きをしました。それは平成13年の12月の定例議会の全員協議会の場での意思決定ではないかというふうな地域事務所からの聞き取りをさせていただいております。それから新市計画の中にもございます、移転新築という今そういうふうに言われましたですが、これにつきましては、実施計画におきまして白鳥中学校をグリーン球場に移転新築するという意味だというふうに、白鳥事務所の方からは聞き取りをしてございます。

それからもう1つ。もう1つですね、白鳥地域審議会長とそれから市長、副市長等との面談でございますが、その中で白鳥地域審議会長、あるいは副会長がですね、この青少年憩いの森公園の整備計画にグリーン球場に変わる芝を張った球場、現の市民球場でございますが、を整備する事業が位置づけられていたということとその面談の折に発言をされ説明をされた経緯がございます。こうしたことから教育委員会としましては、合併以前に白鳥中学校をグ

リーン球場で建設するという計画がまとめられていたものというふうに、捉えて進めさせていただいておるといふことでございます。

議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

21番（金子智孝君） たぶんそういうふうにしたと予測をしておりますが、それは特段の議決事項でもない。ただ単に白鳥町青少年憩いの森公園を整備する段階においてたまたまそういう論議もあったという認識はありますけれども、それは正式にグリーン球場のところに学校を建設するということが、決定をされて新市に引き継がれたということには私はならないと判断をしたわけだ。なぜそういうふうにしたかという御承知のとおり今も御説明ありましたが、白鳥町青少年憩いの森公園の設置及び管理に関する条例をここに交付するというのが15年の12月18日に交付されております。これ合併の数ヶ月前ですね、合併直前です。白鳥町長が条例第42号で発令されておる内容であります。これを見ましても、学校用地というようなこと文言は一切ございません。いわゆる青少年森の一角の整備ということで条例整備をされまして、付則の中でももちろんこれはグリーン球場という施設を設置して、使用料等についても条例を制定をしております。そして合併をされた。合併をしましたから当然市はそれを受け止める制定をしまして、郡上市記念公園設置管理に関する条例を現在制定をして、このことを広く市民にこういう球場を市民の球場としてどうぞ使ってくださいよ。使用料に関してはこうこうしかじかですよ、と周知をされて利用をされているのが現状でありまして、学校用地としてそれが除外され取るといふ形跡は一切ありません。なんの決議もなかったと、白鳥町はそれをグリーン球場として市に移管をし、広く市民の球場として提供されて使用料を定められたから、色々な実績があるということが事実であって、今おっしゃったようなことはそれは執行者として、それは頭ではあったかも知れんけど、事実としてはそういう措置はされていないというのが現状だといふふうに私は認識をしております。なんらの位置決定というものは、法的にも議決的にもされずに議決をされたのが今の条例でありますから、これが現実の現在の実態だといふふうに私は理解をしております。

あまりやっとりますと時間がなくなります。そこで、大変色んなことで御心配の意見があると聞いています。私自身もですね、説明を聞きまして、本当に現在のところが適地かどうかということは、議会としても判断せざるを得ないんじゃないかなという、認識の元にこの中学校問題については関心をもっておったところでありますが、いやそれはもう決まっておるんやということの中でそうした手続きが省略をされておるのが現在の位置だなど、それでそのことが本当に当該地域、これ白鳥町だけのことではないと私は思っているんですよ。

さくじつ本当にわずかな時間でありましたが、運動会がございまして、白鳥の運動会の姿

を見てきましたが、素晴らしく私は感銘を受けてきました。八中も見ましたが、団の数がやっぱり違いますね、生徒数が多いから、八中は3団体、3つ団旗がありましたが、白鳥では4つの団旗がありますから、400名を超える壮大な応援合戦がありましてマスク演技のような最近あぁいう派手なことはあるんですが、本当に一生懸命運動会をやっておられまして、生き生きとした姿を見ますとこれが郡上市のやはり宝であることには変わりはないという受け止め方をもってまいって、何とかこういう生徒児童に対しては市としては万全を期しながら、遺憾のない予算執行するということを痛切に感じてまいったわけではありますがそういうことからグリーン球場というお話ありましたが、使いますと今よりも若干高いところに位置をするということが1つございますし、12mとよく論議されておりますが、段差が解消されないというそういう事実の実態も私見てまいりましたが、これで果たして遺憾のない位置決定だといえるかということにはいささか疑問があったわけではありますが、本定例会におきましても市民的な要望といえますか、書が提出されまして議会に付託になっておりますが、1つはグリーン球場というものをどうすると、そういう御要望が出ております。これには伝え聞きますと市民の署名も添えられているということの一部聞いておりますが、出来ればそういう市民の皆さん方の要望書に対する署名の数ですね、いかほどであったか、明らかに出来ればしていただきたいと思えます。

議長（美谷添 生君） はい、常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） はい、今御質問のグリーン球場の野球場の存続を求める要望書でございます。存続を求める署名ということで、8月24日付けで805名の署名が、署名とともに要望書が提出をされておるということでございます。もう1件そのグリーンスポーツ球場の取り壊しに反対する署名ということで、同じく8月24日に60名の署名とともに要望書が提出されているというのが現状でございます。

議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

21番（金子智孝君） それと合わせまして、色々なところで説明をされておるようですが、一部PTAというんですかね、学校関係者の方からも、何らかの将来の学校運営とか設置についてアンケートを取られて、その結果についても御報告あったように聞いておりますが、その概略、簡単な内容だけお示しいただけますか。

議長（美谷添 生君） 常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） 今の御質問でございますが、これは白鳥のある学校がですね、その「白鳥中学校の改築に関するアンケート」というのを行ってございます。アンケートは99世帯に配布されたようでございますが、回収は69件の回答であったということを受け取っております。アンケート項目につきましては、3項目ございまして、まずは、今のこのグ

リーン球場で白鳥中学校を建設するというその位置につきまして、賛成か否かというアンケートでございます。調査結果でございますが、賛成が43.7%、条件を付けて賛成という方が26%ということで、条件付賛成を含めると約70%の方がそういった御意見をされておられるということでございます。反対という方が21%ほどあったということで、無回答が8.6%というようなそのアンケート結果とともに教育委員会の方にこういった結果であったということとそれからそのアンケートとともに、こういった色々な意見がありましたというような資料とともに教育委員会の方に提出をされまして、こういった意見を参考にしてください、ということで受け取らせていただいております。

議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

21番（金子智孝君） そういうように、色々そうした大きなプロジェクトでありますけども、やはりこれはせっかくの施設でございますし、特に教育施設には占ておられても、大変な異議のある意味のある大規模投資になるわけでありますから、極力市民の皆さんの理解を得ながら何よりも当該児童生徒のためにですね、よりよいものをつくるというのは、これは言ってみれば義務だと私は思っておりますから、そうした点において検討をしながら遺憾のない学校建築を進めていただきたいということを思っておりますから、是非ともですね、白鳥町広い土地柄だというふうに私は認識をしております、従いまして、ちょっと礼讓しまして、御提案をしておる内容もでございますが、具体的においてはこの点は地権者のあることでありますから、このほど採用の問題について本議会においてどうこうということは色々な意味において支障がある場合がありますけれども、そういう有力なですね、いわゆるスペース的にいえば土地もあるんじゃないかなと、地権者においてもそれなりの御理解の得られる客観的情勢のある土地もあるんじゃないかと、それは想定をされておる二丁五反あるいは三丁歩範囲においては可能な有効土地もあるのではないかと御提案をしとることがありますから、この点は教育長でございませぬし、政策判断は出来ないと思っておりますが、その点については私は要望にとどめておきたいと思っております。

ですから、そういった点について極力教育長を含められましていい検討をし、先ほどありましたようにとにかく全力を尽くすと。可能性についてはあらゆる手段をとりながら全面的に対応していけるような措置をですね強く要望しまして、この点についてはとどめておきたいと思っております。そういう有力な土地もあるのではないかと御提案だけはしておきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから3項目目ですが、これもやはり白鳥中学校建設にかかる点ですが、もう1点のテーマであります、木造の問題でございます。それについては市長は、私も論争をしましたがけれども、積雪の量と耐震の関係について、木造化は不可能といいますが技術的に難しいとい

うお話がございましたが、私は郡上市議会は木造というものを今後郡上市においては、基本的には公共事業の中に取り入れるというのを基本として地産地消という立場で取り組んでいたことが大事だというふうに申し上げたところでございますが、一直伝え聞くところではなんとなしに方針が変えられたといえますか、変更されたというようなことが聞いておりますが、確たることは私も承知しておりませんので、市長から御答弁いただきたいと思えます。簡略にお願いします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思えます。当初今お話がございましたように、大変積雪の深いところもございますし、それから何よりもその時の判断といたしましては、どうしても大断面の集成材を使わなければ構造材は出来ない。その構造材については、岐阜県内では作る工場がないと。従って郡上材を使うということはきわめて困難だというような話もあった上で、鉄筋コンクリートで内部を木質化をするということの選択によらざるを得ないのでないかという判断に傾いておりました。

従って、そういう案をずっと色々御協議をいただいていたところでございますが、その後色々、市内からも色々な木材を郡上の木材を使って欲しいというような話も色々御要望もいただきました。また近隣でも福井県下にそうしたかなり積雪の深いところでございますが、木造の校舎があるというようなことの情報もありまして、教育委員会の職員ともに、南越前町へ出向きまして、2校ほど見てまいりました。木造の校舎というようなものも、どんなものかということを見てまいりました。それからその後また判明したことで、そのきわめて大きな大規模な大断面の集成材は、ちょっと郡上市内じゃなくて岐阜県内で作る工場が現在のところないけれども、それは例えば鹿児島県あたりの工場によらなければならないけれども、もう少し断面の小さいものであれば、加子母の工場でそれが可能であるというような情報も得ることが出来ました。

そうした意味におきまして、もともと議会でもそうした公共施設の木造化というようなことも決議をされております。そういう中で色々検討をした結果全部が全部ではございませんが、コアになる棟については鉄筋コンクリートにし、その両翼に教室等を5棟ばかり両方に接続するといえますか、そういうような形で極力木造で材木を使うというような方向で建設できないかということを検討いたしました。

その結果、できるだけ郡上の林業にもその林業振興にも資するということも含めまして、若干鉄筋コンクリートで作るのと比べますと経費がやはり少しかかるのではないかという点は思っておりますが、今言いましたように中央になるコア棟につきましては鉄筋コンクリート、その他の教室等については、構造材は集成材にならざるを得ないと思っております。

が、木造校舎による校舎を建築をしたいと、こうすることで郡上における校舎につきましては、将来の子どもたちの教室環境ということも考えて木造校舎を取り入れたいというふうに考えております。

議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

21 番（金子智孝君） はい、ありがとうございました。そういうことで、市長の御判断によりまして、当初の原則鉄筋コンクリートということの中を木造ということでございますが、取り入れられて郡上市にふさわしい建築に移行されていくということは、私は大変ありがたいと有意義だというふうに思ってます。ちょっと手元にはないですけども、新聞報道なのですが、これはこれから作る学校のようにありますが、いわゆる学校林を使ってですね、そしてこれ特に体育館を地元の木を使うという形でやられると、これ図面見ますとね、これはいわゆる錦帯橋の技術を導入してですね、アーチ式に体育館を造るというこれによりまして、いわゆる大工さんがですね、毎日 20 人くらいは働いていただかなきゃこういうこの枠組みは出来ないと、技術的にも非常に進歩していくというようなことで報道がありまして、たまたま目につきましたので、1,500 平米ほどないですね、1,350 平米という、いわゆる中型だと思いますが、体育館なんです、こういうような技法もですねありうるということ、私は認識をしまして、どうかそうした技術を生かしながら、雇用の促進といえますか裾野を広げるという意味において木造は、大変色々ある製材とか色々幅のある事業だと思っておりますので、こうした点も含めまして推進していただくことを、これは要望しておきますので、よろしく申し上げます。

時間の配分もありますから、最後の質問に移ります。郡上学ということ、市長の選挙公約にもございましたが、大変これは広く取り組まれておるようでありまして、その将来的な観点においては、私は注目しているところでありますが、ややその私は実技的な点も含めて郡上学というもので、郡上の自分たちの地域を知ると、歴史を知ると、あるいは自然を知るということをもってその地域の活性化にも繋がるような多少実技的な面があって大変申し訳ないんですが、学問的という部分もちろんです、そういうものを生かしていくということにおいて 1 点、ちょっと文言が過去に質問の時もお示した点、阿多岐がありますね、その地区においては珪藻土というものの産出には、かつては非常に産業としても栄えておったと、これは金以来ですね、つい最近のことだとも言えるんですが、そういうものが、この珪藻質でありますから、昔は海であったと。プランクトン、珪質プランクトンが堆積をしたものであるということから、その近隣はたぶん海であったというものの貴重な露頭をしておることから、学習的な面においても直接ふれるという意味においても、非常に貴重な資源、財産ではなかろうかと、こういう御指摘もあるわけですが、こうしたもの

についてやはり広くですね、周知をし、その伝承をし、さらにそれを将来のこの郡上市における資産として普及が出来ないか、というそういう種々の御質問をいたしたいと思しますので、出来るだけ簡略的に御答弁いただきたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 御質問の珪藻土が露頭をいたしております地層につきましては、今指導ございましたとおり阿多岐にございます。建設会社のなんといいましょうか、建屋の裏側のところに2カ所ほど削った地層のところにそうした白い珪藻土が出ております。私も見てまいりましたが、非常に珍しいものであり、かつてはそれが産業的に利用されていたということで、いわば言ってみれば産業遺跡でもあろうかというふうに思います。非常に貴重なものでありますので、どういうふうにしたら子どもたちの学習やあるいは郷土を知るという意味で、市内の皆さんのためにも見学とかあるいは化石の採掘の体験ということもあるかもしれませんが、活用できるのかということでございます。教育委員会の方で、私も直接要望を受けまして教育委員会の方へ検討を支持をお願いをしております、教育委員会の方でも色々岐阜大学等の地学の先生等にも御意見を伺っているようでございますので、出来るだけ早くどのように対応するかということについて方向を出してまいりたいというふうに思います。

議長（美谷添 生君） はい、金子智孝君。

21番（金子智孝君） ただ今申し上げました阿多岐地区におけるチャートということらしいので、こういう形のものでかなり見事な層をもっておるそういう現場もあるようですから、将来そういう形に生かさせていただけたら非常に有効でなかるかと、現場でものを見て勉強するというのも非常に大事ですからそういう点は強く要望しておきたいと思えます。

後残りの1点の郡上学ということですが、やや範疇がですね、大変、私は郡上学というのは幅が広くて色んな地域において特殊的な特徴的な出来事があるというものが現在の郡上市において一定の役割を果たしているということ。こういうものについては出来るだけ、やっぱり知ってさらに郡上市の将来の総合計画の中にもその精神を生かすという意味において、2つ目にはひるがの高原の、そのかつてのああゆう広大な土地でありますから、陸上自衛隊の実弾演習場をそこに設置するということがありました。私も承知しておりますが、若い頃でございますが、それがなぜ出てきたかということ、昭和34年の1月の時点に当時の高鷲村に陸上自衛隊の方から、これは第10混成師団の方から要請ということで土地を提供してもらえないかという要望があって、そしてあの広大な用地をですね、これは実弾演習場として活用したいという申し出がございまして、それを受け入れるかどうかということで、8年間種々の論議があったと。

それを経まして最終的には42年の8年後ですから2月の1日付けでもってこれを返上すると、お断りするという決断をされた。その時の村長さんが蓑島政一村長さんということがありますし、当時の村会議員さんも10名伝書伝名をされまして自治会関係者のその自治会の皆さんも全部署名をされて返上されたと。このことが郡上市の観光の方向転換といえますか、平和産業といえますかそれによって、こんにちの礎を築かれたということにおいて大変私は貴重な判断だったということを検証する必要があるし、将来の郡上市においても観光を事業の中心におくとするならば、こうした精神を引き継ぐということもやはり郡上学としては必要ではなからうかということで申し上げましたが、簡略な御答弁をいただければありがたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 歴史にはイフという、もし何々であったならばということがあって、その時の決断が非常に後世、大きな意味を持つということが、しばしばあるというふうに思います。今御指摘をされました高鷲村の自衛隊の演習場問題、私も高校生の時でしたので、新聞等で出たことも覚えておりますが、今となってみるとやはりそれはいい決断であったという評価がなされるのではないかというふうに思います。そういう意味で色んな大事な決断をする時に、長期的な視点に立って決断をせよというお諭しかもしれませんが、そうしたことをやはり私どもは十分、郡上学とういのはやはりそういった意味ではごく近い時代における、そうした先人の色んな選択というようなものも十分やはり皆が、やはりそれを歴史を追体験しながらこれからのあり方に資するべきものであるというふうに考えております。

議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

21番（金子智孝君） ありがとうございます。以上で終わります。

議長（美谷添 生君） 以上で、金子智孝君の質問を終了します。

議長（美谷添 生君） ここで御報告がございます。また新型インフルエンザによりまして、学級閉鎖が1クラス出たようでございますので、教育次長の方から報告をいただきます。

常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） それでは御報告をさせていただきます。先般金曜日でございましたか、郡南中学校の方で3年1組がインフルエンザが2名出たということで、学級閉鎖をしたところでございます。先ほど議会の答弁で、他はというお話をさせていただきましたがその後にもどうも同じく郡南中の2年の1組ですが、同じように2名のインフルエンザと診断されたものが2名おるという事で、この2年1組につきましても21日まで学級閉鎖をさせていただくことになりました。

後、ちょっと状況でございますが、先ほど答弁のところでも申し上げましたが、学級に2名以上ということになりますと、学級閉鎖をするということをお願いしましたが、後2組ほどにまだ1名インフルエンザの方がおみえになるということで、まだこの後の状況は分かりませんが、その進展といいますか状況を慎重に見守っていきたいというふうに思っておりますし、先ほど答弁をさせていただきましたように、学校の方に対しましては、さらなる予防を強化させてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。御報告申し上げます。

散会の宣告

議長（美谷添 生君） これで本日の日程を全部終了しました。本日はこれで散会をいたします。長時間にわたり御苦労さんでございました。

（午後4時44分）

上記会議の経過を掲載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美谷添 生

郡上市議会議員 田 代 はつ江

郡上市議会議員 野 田 龍 雄